

「県立高等学校適正化推進方針～高等学校教育の質向上と再編成のために～(案)」
に対する意見募集結果について

○意見募集期間

平成30年3月9日(金曜日)～平成30年4月6日(金曜日) 17時

○募集結果公表期間

平成30年4月18日(水曜日)～平成30年5月17日(木曜日)

○公表場所

インターネット：奈良県ホームページ

【教育委員会 企画管理室／教育振興大綱推進課】

閲覧：県政情報センター(県庁東棟1階)

県民お役立ち情報コーナー(4箇所)

【県立図書情報館、奈良県産業会館、橿原総合庁舎、吉野町中央公民館】

○御意見数

92件／68人(団体)

○御意見の概要及び県教委の考え方については別紙のとおり

「**県立高等学校適正化推進方針～高等学校教育の質向上と
再編成のために～（案）**」
に関するパブリックコメントで提出された意見の概要
及び県教育委員会の考え方

（案）

平成30年3月9日（金）～平成30年4月6日（金）実施

奈良県教育委員会

整理番号	No.1
該当箇所	全体

意見の概要

県財政の悪化を防ぐために、徹底的に整理統合をすべきです。

理由

県教委の考え方

高等学校教育の質向上と再編成を図るために、適正な教育内容や学校の配置の検討を行ってまいります。

整理番号	No.2
該当箇所	全体

意見の概要

前回の県立高校再編の時のような、不透明なやり方は辞めてルールに沿って厳正にして欲しい。旧高名を使用しない原則だったのに、公務員の卒業生の多い畝傍高校と郡山高校だけ旧高名を利用して、おかしいと思ったからです。

理由

何故旧高名が罷り通ったのか問い合わせたら、それぞれのOB会の了承あったと聞いたが、行われた形跡がない為。しかも郡山と城内高校では学校の規模が違いすぎて決をとるのは不公平。

県教委の考え方

平成16年度から実施された再編実施においては、統合校間で設置されたワーキンググループで校名の検討を行いました。
今回は、県教育委員会で推進方針に沿った校名の検討を行い、6月の実施計画案策定の際に公表する予定です。

整理番号	No.3
該当箇所	全体

意見の概要

方針（案）を拝読させていただいた。私の意見を記述します。

- 1 教育基本法では教育の目的に「人格の完成をめざし・・・」となっているが、この案では高校教育の目的、目標を、多様な人材育成、産業界との連携、地元企業との連携、などなど、「時代のニーズに対応する人材育成」とし、「人格の完成」については一言もない。本当にこの案は教育関係者が考えたのか、行政マンの発想ではないか？と疑う。
 - 2 平成16年からの高校削減時においても、高校数の削減だけでなく、今回と同様な主旨で「多様化」が実行された。その総括が記述されていない。山辺高の各科、奈良北高の理数科をはじめ定員数を大きく下回った要因など、分析した上での今回の案なのか疑問を感じる。
 - 3 大学区制の見直し、学級定数の削減、などと共に高校教育の幕的、目標を、人格の完成の援助、基礎的教養と知識の習得などのカリキュラムにし、「産業界のニーズに対応する人材づくり」を強調する近視眼的な発想には同意できない。
 - 4 私の娘の母校（北大和）も校名がなくなり「淋しい」と言っていたが、愚息の卒業した高校も削減の対象との噂を聞いた。「反対運動が起きないように」の行政の発想はあろうが、県民、卒業生、職員に早く提示し、上位下達による決定をするべきでない。
- 他にも述べたいことはあるが割愛する。結論的には今回の（案）には同意できない。

理由

根拠となる出典などはない。私は永らく大阪府立高校に勤務していた。その間、今回の奈良県の（案）と同様の考えで、「多様化」「企業のニーズに合った人材育成」「学業下位高を中心とした廃校」「後地利用が可能な学校から廃校や統廃合」を経験した。卒業生、在校生、地域の方、の意見の集約に汗を流したが、聞き入れられず、政治的地図で圧殺された経験をもつ。私の考えが、すべて正しいとは思わないが、大阪での「多様化」は殆ど失敗、細分化された学科、や教委の職員ですら十分に理解できていない？総合学科やコース制など殆どうまく行ってない。「削減ありき」が本音で他は付け足しだと経験上から思う。

県教委の考え方

- 1 御指摘のとおり、教育は人格の完成を目指して行われるものです。この目的を実現するため、学校教育において、教育基本法第2条各号に示されている目標や学校教育法に示されている各学校の目的・目標などを踏まえた教育を実施します。御指摘の「多様な人材育成」「産業界との連携」など本方針案に示した事項は、これらを実現するための具体的な方法を示したものであると考えます。
- 2 P5の3（2）に「いわゆる偏差値序列による垂直的多様化からの転換」という内容を示し、高校の現状が、いわゆる偏差値序列による多様化にとどまっている現状認識を示しています。各学科に関する御指摘に関しては、P5からの4の各項目において現状分析及び今後の在り方をお示ししています。
- 3 人材育成に関しては、P3の2（1）に「多様な人材育成」という方向性を示した上で、例えば、P6に「本県産業の担い手育成」という具体的項目を示しています。この項目に関して、対象となるのは卒業後さらに専門的な学習を希望する生徒であり、産業界からの要望に応えるだけの一方的な考え方ではありません。
- 4 個別の学校に関する事項については、多くの方が関心をもち、また、それぞれ異なる意見をもっておられる事項であると認識しています。このため、まずは基本的な方針を定めた後、その方針をもとに静謐な環境で慎重に議論を行う必要があると考えています。本方針案確定後、対象となる学校名を含めた実施計画案を教育委員会会議において検討し、その後、県議会に諮る前に公表する予定です。

整理番号	No.4
該当箇所	全体

意見の概要

「特色化」と「適正化」の言葉が並ぶが、実際にどの学校を統合・削減するのか。最後まで削減とは言わず適正化とするのだろうか。具体的な学校名が明らかになるのは6月段階と聞いたが、高校名を出した途端に決定とは、まさに県民を馬鹿にしていると思う。該当校には在校生も卒業生もいるし、その学校の歴史もある。高校名を明らかにして、堂々と意見を求める事が当然である。また高校施設そのものは、地域の財産であり、活性化の拠点でもあり、また避難施設でもある。地域的な世論を集約することも重要なはずだ。学校名を明らかにすることが行政の誠実な姿勢だと考えます。噂では私の母校が廃校になると聞いています。削減する高校の名前を具体的に回答してください。お返事お待ちしております。

理由

県教委の考え方

No.3の県教委の考え方4をご覧ください。

整理番号	No.5
該当箇所	全体

意見の概要

平城高校がなくなると聞いたのですが、絶対にやめてほしいです。校風も素晴らしく、教育内容としても素晴らしいものです。絶対に無くすのは奈良にとっても大きな損失になるとおもいます。なんとしても残してください。

理由

最高の高校だったので

県教委の考え方

本推進方針案では、少子高齢化やAI・IoTなどの進展、グローバル化の加速など、時代の変化に対応した新しい高校づくりが必要であることをお示ししています。なお、学校の再編のうち個別の学校に関する事項については、6月に公表する予定の実施計画案においてお示しします。

整理番号	No.6
該当箇所	全体

意見の概要

平城高校を無くさないでください！

理由

平城高校が無くなるという噂を聞きました。教育コース3期生として、校舎や母校が無くなるのはとても悲しいです。また、他の高校とは違う校風、文武両道の気持ちなど、平城高校にしかない魅力が沢山あると思います！どうか平城高校を無くさないでください！

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.7
該当箇所	全体

意見の概要

平城高校をなくさないでください！

理由

平城高校と奈良高校が統合されると噂をききました！私の大好きな母校です！なくさないでください！

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.8
該当箇所	全体

意見の概要

平城高校がなくなるという噂を聞きました。平城高校教育コースで、3年間とても深く学ばせていただいた場所です。初の教育コースを設置したすばらしい学校で学ばせていただいたことは、今でも私の力になっています。思い出もたくさんあります。そういう話が本当に上がっているのであれば、どうか、平城高校をなくさないでほしいです。どうか、よろしく願いいたします。

理由

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.9
該当箇所	全体

意見の概要

平城高校の廃校について

理由

私の母校である平城高校が無くなるという噂を聞きました。私は全国初の教育コースの設立という試みの2期生として入学し、他の学校ではできないような経験をさせていただきました。一緒に過ごした仲間は今でも仲良くしており、平城高校で過ごした時間を多く語り合います。噂とはいえ、現実に廃校が起こってしまうとなると、大変悲しいです。平城高校は文武両道、自分のしたいことを自ら考えやり遂げられる素敵な学校です。これからの子供達にも平城高校で自分を見つめ素敵な未来を築いてほしいという思いです。お願いします。無くさないでください。

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.10
該当箇所	全体

意見の概要

平城高校がなくなるという噂について。平城高校教育コースを卒業したものです。平城高校教育コース二期生は半分以上の生徒が教育にかかわる仕事に就いています。平城高校の教育コース卒業という看板を背負いながら仕事をしている者として、もし、そのような話があるならば、大好きな平城高校をなくさないでいただきたいと強く思います。

理由

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.11
該当箇所	全体

意見の概要

平城高校合併の噂について

理由

平城高校が無くなるとの噂を聞きました。少子化で存続の意味が無くなるならわかるのですが、今も倍率も高くとても人気のある学校ですし、卒業生の私としてもかなり悲しい話だと思い、こちらにコメントさせていただきました。どうぞ、ご検討のほどよろしくお願いたします。

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.12
該当箇所	全体

意見の概要

平城高校と奈良高校との合併に反対します。

理由

各校には歴史があり、生徒数も居ることから合併は不当に思います。また、個人的な意見として、母校が無くなりますことは非常に悲しいです。古く良き奈良の歴史を、各校で繋いでいって頂きたく存じます。

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.13
該当箇所	全体

意見の概要

平城高等学校と、奈良高校の合併に反対

理由

文武両道に力を入れている進学校が一つ無くなるというのは、奈良県高校生の学力にも些か影響があるのではないかと思う。またあの付近には平城高校以外の高校が殆ど無く、奈良市以下南部に学校が固まってしまうのは県外に出て行く学生が増えてしまうのではないかと考えられる。

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.14
該当箇所	全体

意見の概要

平城高校が無くなり奈良高校がはいつてくるといううわさを聞きました。平城高校をなくさないで欲しい。

理由

全国初の教育コースを開校という歴史的な学校です。積極的な活動をしメディアにも多くとりあげられてきています。卒業生は奈良県を中心に力のある教師となって奈良県の教育を支えています。このような奈良県に直接的に貢献している力のある高校の名前が消えてしまうのは奈良県の財産としてもったいと思います。どうか噂はうわさとして、存続させてほしいです。

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.15
該当箇所	全体

意見の概要

平城高校が無くなる時きました。唯一教育コースがある高校です。教員を目指して、入学を希望する生徒もいます。そこで夢を叶えた人もいます。平城高校を無くさないでください。

理由

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.16
該当箇所	全体

意見の概要

お世話になります。少子化の中で高校の再編は必要な対策だと思っておりますが、各論では反対です。進学校（大学進学率を基準とする）はそれぞれに学校教育、生徒指導に対しての特色が強くと考えております。さもないと、継続的に高い大学進学率を維持することができないでしょう。教育委員会として、こういった高校を再編されるご意向かは図りかねますが、上記で述べたような進学校を無くすことは、奈良県にとって、ひいては日本にとっての損失と捉えます。なぜならば、今の世の中は「グローバル化」「多様化」の社会であり、発展と進歩の速度が非常に速くなっております。そういった変化の激しい社会の中で、日本が価値を発揮していくためには、「個」にフォーカスした教育が不可欠と捉えます。「個」を活かし、伸ばす教育のためには、特色ある学校教育が必要であることは自明ではないでしょうか？それ故に、日本の中で特色ある教育を実施している高校は残すべきであると考えます。つまり、奈良県の中にある特色ある教育を実施している「進学校」も継続して残し、むしろ発展までさせていくべきと考えております。日本の教育を考えるものとしての意見でございます。ご考慮のほどよろしくお願い致します。

理由

県教委の考え方

社会の変化を踏まえ、個にフォーカスした多様な人材育成が必要であるという認識は、本方針案においてもお示しているところです。
多様な人材育成のためにも、御指摘のとおり各校で特色ある教育を実施していくことが重要であることから、全ての高校において特色ある教育を進めてまいります。

整理番号	No.17
該当箇所	全体

意見の概要

40人以上もつめこんだりしません。考えなおしてください。結論は、学級定員を減らすこと、コース制はやめて普通科にすることです。以上

理由

なし

県教委の考え方

法により生徒の定員に応じて、標準となる教員数が定められています。このことを踏まえ、普通科設置校を郡市単位に1校は維持することとしながら、40人学級を基本として適正な生徒の定員を検討します。

学科やコースの設置については、普通科を一定程度維持しながら、多様な学科・コースの設置を検討します。

整理番号	No.18
該当箇所	全体

意見の概要

学ぶ主体であるはずの高校生の学びたい意欲や内容の充実といったものではなく、企業や社会に役立つための人材育成を目的に置いているように思う。社会、企業のニーズや地域の必要性などが中心ではなく、学ぶ高校生が主人公となるような高校教育の充実を求める。そのための予算拡充や35人学級の実現こそ、ふさわしい高等教育の向上だと思う。適正化という口実のもとに高校の統廃合計画は許せません。

理由

県教委の考え方

生徒が、校内での学びだけではなく、社会や地域とのつながりを感じる中で学ぶことが、興味・関心や意欲を高めることにつながるものと考えています。なお、方針案には、P3の1(1)で「生徒にとって将来の自立と社会参加を目指す魅力ある高校づくりにつながる」こと、1(2)で「自らの興味・関心を高めていくことができる」ことから、それぞれ学習者の視点で「社会とつながる」「地域とつながる」という二つの方向性が重要であるという認識をしています。

学級定員に関しては、No.17の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.19
該当箇所	全体

意見の概要

適正化として結果的に公立高校の数が減少することは中学生の高校選択の幅を狭めることにつながり問題だと考えます。公立の普通科高校をたくさん維持して欲しいです。私自身もそうでしたが、高校進学の時点で何か特別に将来の夢が決まっておらず、普通科で幅広く勉強することがその後の人生の役に立つ子どもも多くいるはずで、そして家庭環境が貧しく私学を選択することができない子どもの場合、自分の家の近くに公立高校がないと通いたくても選択できなくなってしまいます。

理由

県教委の考え方

P4の3(1)イに示したとおり、各校の定員減による対応だけでは、開講可能な科目の減少や学校行事の規模縮小などが見込まれることから、再編成を実施することとしています。また、同アに示しているように、課程・学科の適正な配置について検討を行うこととしていますが、通学条件や地域バランス等に配慮しながら、普通科に関しては郡市単位で1校は維持するという方針を明記しています。

整理番号	No.20
該当箇所	全体

意見の概要

県立高校削減に関して、子どもの数が減っているということだが身近な場所にある高校がなくなるのか？それさえも分からないままに話は進めれないと思います。単純に人数の減りが教育を受ける場所の削減につながるということが問題だと思います。こどもの数が減ることで、反対に手厚い教育を受けることができ、教師ともよりコミュニケーションが取りやすくなること、希望する子どもが好きな高校に入れること、子どもの貧困が問題とされる中で平等の教育を受けれる機会の保証ができると思います。教員の人件費を削減したいという考えは将来を担う子どもをないがしろになることにつながると思います。それを何よりも先にしているのか、この県の教育レベルの低下にもつながりかねない問題だと思います。経費がかかる事への対策としているのであれば、他にたくさん削減できるものがあります。子どもへの教育へのお金を真っ先に削る事はありえません。この内容は、私たちの大切な子どもをないがしろにしてる事を示してとても悲しいです。またこの件が県民にはあまり知られていことがまた問題です。

理由

県教委の考え方

今回の適正化検討において、単なる教育費の削減が目的となっていることはありません。No.17の県教委の考え方にお示ししているとおり、学級定員としては、40人を標準として適正な定員を検討します。また、No.19でもお示ししているとおり、学級減による対応も支障が出ると認識しています。なお、P8の5に示しているとおり、施設設備に関して充実を図ることが必要であり、このための教育予算の確保に向けて努力してまいります。

整理番号	No.21
該当箇所	全体

意見の概要

①子どもの貧困下のもとでの、公立高校の削減は容認できない。②今回の進め方。校名発表をしないで短時間での強行は、子どもたちの意見表明の権利も剥奪している。③10年前の削減に対する総括が、明確にされていない。④普通科の高校の存在が重要となってきた。財界や社会からの人材づくりを担っているのではない。全人格の発達を願うのは、小中高とも同じであり、安易な特色化は容認できない。⑤収容率70%を当面実現すること。

理由

県立高校の削減を考える会から出した、先日の声明から

県教委の考え方

- ①本方針案は、高校の募集人員について、公立高校の募集人員の占める割合を下げることを前提とはしておりません。
- ②No.3の県教委の考え方4をご覧ください。
- ③平成16年度から実施した再編計画の課題として、「中長期的な生徒数減少に対応できていたのかどうか」「南部・東部に設置している高校で定員割れが続いていること」「本年度の耐震集中期間後にも補強改築校舎が残っていること」「トイレの洋式化・教室のIT化が遅れていること」などが挙げられ、これまでに県議会において教育長が答弁しているところです。なお、P5の4において、各学科等について、現状と課題を整理しています。
- ④いうまでもなく教育は人格の完成を目指しており、それはどの学科の高等学校教育においても同じです。
- ⑤①に考え方をお示ししています。

整理番号	No.22
該当箇所	全体

意見の概要

県立平城高等学校の存続を求めます。

理由

文化祭の案内など、近所の高等学校なので、連絡も頂き、毎年楽しませて頂いています。部活なども、頑張る生徒の方々が、多いようにも思っています。建物なども、まだ、そんなには、古くなく、まだまだ使えるのでは、とも思います。

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.23
該当箇所	全体

意見の概要

耐震化計画を、現存校との統合という形で、今回の再編計画に乗じて行うことがないようにしてほしい。というのは、県立奈良高校の耐震化工事の要望が指摘されて久しく、28年度か29年度予算に耐震化工事予算が計上されるとの返答があったように記憶しているが、動きはなく、先に高田高校の耐震化工事が始まった始末である。さらに30年度の予算案でも他校耐震化工事にも奈良高校の耐震化工事の予算は計上されず、他校の工事が進められることになった。この数年来、このような動きに対し、インターネット上では、「平城高校と奈良高校の統合を計画している」や「奈良高校を耐震化工事の済んだ平城高校に移転し、平城高校は閉校される」とのうわさが立ってやまない。ただのうわさであればよいのであるが、「火のないところに煙はたたぬ」、という言葉もあるように、両校卒業生にとっては気が気でない話である。奈良高校、平城高校とも県内屈指の進学校、人気校であり、それぞれ独特の校風がはぐくまれている。これらが仮に統廃合されることになれば、有力な選択肢を失う中学生にとっての損失は甚だ大きい。「耐震化」の名目のもとに統廃合が行われることのないようにしていただきたいとともに、奈良高校の耐震化計画をどのように進めるのか、建て替えなのか移転なのか、そのあたりも含めてお示しいただきたい。

理由

- ・インターネット上の情報の流布
- ・4ページ「各市1校」、8ページ「耐震整備の早期完了」
- ・奈良高校の耐震化工事の予算案の浮遊状態

県教委の考え方

平成16年度からの再編計画後の課題として、「中長期的な生徒減少に対応できていないこと」「耐震整備など施設設備が進んでいないこと」が挙げられます。このことから、今回の適正化検討においては、時代に応じた新しい教育内容の創造だけでなく、生徒数減少に対応した学校配置、さらには、耐震整備の早期完了など施設設備の整備などを一体的に検討することが必要と考えており、今後定める実施計画においては、それらを総合的にお示しできるよう検討を進めてまいります。

整理番号	No.24
該当箇所	全体

意見の概要

私は、1976年4月1日より2014年3月31日まで、奈良県立高校の教諭として38年間在職しました。五條高、斑鳩高、西和清陵高です。前回の大規模統廃合も、現職として向きあいました。以下、その経験もふまえて発言・要望します。

全体として思います。「適正化推進」は高校数削減のための方針と判断します。普通科高校の募集定員を削減し、現在の高校数を維持すべきです。前回の統廃合の際、郡山高校では1学年12学級募集したことなど、目にあまるいびつな募集でした。いわゆる学力上位高校に募集を集中し、いわゆる学力中位校を廃校とした「あざとさ」は容認しえない、侮辱的な統廃合であったと言わざるを得ません。

理由

県教委の考え方

本方針案では、今後の学校・学科の適正配置について、今後の生徒数減少を踏まえて学校の活力が低下しないよう学校の統合等が必要であることを示していますが、本県高等学校教育の質向上と再編成を目指したものであり、単に高校数削減を目的としたものではないと考えておりません。

整理番号	No.25
該当箇所	全体

意見の概要

私は、1976年4月1日より2014年3月31日まで、奈良県立高校の教諭として38年間在職しました。五條高、斑鳩高、西和清陵高です。前回の大規模統廃合も、現職として向きあいました。以下、その経験もふまえて発言・要望します。

県立片桐高校在職時、突然の再編計画とその実施を経験しました。「母校をなくさないでほしい」「何とかしてほしい」生徒のこみあげる思いを今でも忘れることが出来ません。卒業生の署名もそえて、県教委に陳情しました。いきなり、無理やり、母校がなくなる事態は今回も同じです。学校数を削減せずとも、地域に残すやり方を考えてください。県教委の本来の責務というべきではありませんか。

理由

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.26
該当箇所	全体

意見の概要

私は、1976年4月1日より2014年3月31日まで、奈良県立高校の教諭として38年間在職しました。五條高、斑鳩高、西和清陵高です。前回の大規模統廃合も、現職として向きあいました。以下、その経験もふまえて発言・要望します。

県立高校の募集人員の受入れ枠を中学校卒業生の63%とする。「昭和39年、私立高校にお世話になった恩義がある」（当時の県教委の発言）。この63%問題を、すぐに改善できなくとも、各学校の募集定員を見直すことで普通科高校を削減しなくともすむではないですか。定員に満たなくとも、それは「少人数によるいきとどいた教育」の保障条件とも言えるじゃないですか。これは現場に38年間いた者の実感と経験の蓄積による確信です。

理由

県教委の考え方

P4の3（1）アに示したとおり、学校の配置については、私立、市立、国立高等学校等の配置状況や今後国が実施する予定の私立高等学校授業料実質無償化の影響等を考慮しつつ、全県的な視野に立って、適正な配置を行ってまいります。

整理番号	No.27
該当箇所	全体

意見の概要

教育費を減額する事を目的に、希望する人が希望する教育を受ける機会を奪うような事が無ければ良いと思っております。

理由

県教委の考え方

No.20の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.28
該当箇所	全体

意見の概要

10年前にも10校削減ということがありました。私立高校の少ない奈良県で、公立で学ぶことが、子どもたちにとっても、親にとっても（経済的な面から）ありがたいことです。これ以上の削減は、学びたい子どもたちの希望を奪うことにもなりかねません。「文化県」を誇りとして、子どもたちの学びの機会をこれ以上狭めないでください。

理由

県教委の考え方

No.26の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.29
該当箇所	全体

意見の概要

普通科課程こそ必要である。

「高等学校の質の向上」を考える基本は、今の高校生にこの時代に生きる高校生にどのような教育が必要かという根本的なところから考えなくてはいけない。生徒数減少による高校統廃合をする口実に、特色化・多様化をうたって、普通科を減らすべきではない。私は退職まで高校教育の現場にいたので、普通科の充実こそ重要であると考えている。今の若者が、なかなか自分らしさ、アイデンティティを確立しにくく、将来の方向を見出すのに苦労するのは多くの識者の言うところである。生徒が進路の方向をなかなか決められず、悩む姿をさんざん見てきた。しかしそれが普通であり、迷い悩み、高校時代の様々な体験を通して、自分を見つめ、将来の方向を決めてゆくのである。もちろん、早くから決断して、専門学科で頑張る子もいるので、そちらの教育の充実も必要であるが、大半の生徒は普通科希望である。どの方向にもいけるニュートラルな普通科で全般的基礎学力をつけて、在学中の豊かな経験を通じて将来の進路を決める。そして、大学や専門学校で高度な知識・技術を身につけ、また資格を取って社会にでていくという形が良いのである。普通科教育を推進することが今こそ本当に求められるところである。ただ、今日親（保護者）の経済的困窮から大学進学をあきらめる者が増えているといわれる。だから実学教育の推進というのはまちがいで、進学を希望する者が行けるように制度を作って進路を保障していくことが本論である。

理由

県教委の考え方

P7の4(3)に示しているとおり、普通科設置校では、基礎的な知識・技術を身に付ける高等学校として、生徒の興味・関心、進路等に応じた教育活動を展開しており、どの地域でも普通科で学ぶことができるよう、普通科設置校を郡市単位で1校は維持することとしています。一方で、P5の3(2)に示しているとおり、県立高等学校のいわゆる偏差値序列による垂直的多様化から、教育内容の選択肢拡大による水平的多様化への転換を行うことが必要と考えており、時代の変化に対応した新しい学校づくりが必要と考えています。

整理番号	No.30
該当箇所	全体

意見の概要

学校・学級を減らさず、学級定員を少なくして、充実した教育を学校を減らせば、中学卒業者の選択肢がせばめられる。保護者の貧困化が進む中で公立学校の存在は重要である。公立高校の収容率を確保すべきである。今日グローバル化が進むなかで、従来、多くの知識を身につける教育から、主体的に考え自分で探求し、また人とコミュニケーションを取り、自分の考えをうまく発表し、他人と協同で課題の解決をする能力を身につける教育が言われている。新学習指導要領でも「アクティブ・ラーニング」がさかんに言われている。（それらがすべて良いとは個人的には思わないが）。しかしこれらの教育を進めてゆくには、今の40人学級では全く対応できない。35人あるいは30人、あるいはそれ以下の学級編成が絶対必要である。また、不登校をはじめ、さまざまな問題を持った生徒を指導しなくてはならない今日の教育現場では学級定員を少なくすることは絶対必要である。生徒が減少しているからこそ、学校・学級を減らさず、学級定員を少なくして、目の行き届いた充実した教育をめざしていくべきである。財政難から教育費をへらし、学校をへらすのは愚かな政策である。教育こそ将来への最大の投資である。20年、30年先を見すえて教育政策を進めてほしい。

理由

県教委の考え方

No.20、No.21の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.31
該当箇所	全体

意見の概要

専門家ではないため具体例が多い文章で失礼します。これからの子どもたちには実践的な「起業家思考」を持ってもらいたいと考えます。また、自分の得た利益から「社会貢献」する体験もしてもらいたいです。それは高校生の「ある一部分（生徒会とか）一度のみ」ではなく、すべての高校生が工夫を凝らして（前回の問題点を改善するなど）何度でも繰り返してできるよう、継続的なカリキュラムでしてほしいと考えます。昨年、中学3年の子どもたちに「レモネードスタンド」経営を実践してもらいました。原価の計算、値段設定、経費など、中学生では少し難しいところもありましたが、数人で創意工夫して経験することができました。レモネードスタンドはアメリカで小さい頃から養われる最初の経営体験。これからの日本は少子高齢化、人口減少に伴って、海外で働く機会や外国人労働者と共に仕事をする機会も増えてくると考えています。そのために英語に通わせている家庭もありますが、それと同様に大切な「駆け引き」や「お金を増やす」「お金を回す」といった感覚は海外、特にアメリカの子どもたちが、小さい頃から遊びのように学んでいるのに対し、日本にはなかなかありません。それは日本がお金にまつわる話は「いやらしい」というタブーがあるからだと思います。お金は「いただくもの」という労働者教育だけでは、大人になって海外で仕事をしようとした時、日本の子どもたちは仕事を得ることは到底できないと思います。また大学で経営学部に入って「勉強」として知る前に「生き方」として実践していくことが大切だと思います。また、自分で得た利益を「寄付」という形で社会に還元する経験もしてほしいと考えます。場所や立場、境遇は違えど、この世に同じだけ大切な「命」を得た存在であり、働く人として、そこで得た利益を「寄付」することは、とても大切な行為だと思います。こういった経験を実践的に、校区や生徒の地元で開催されているイベントですること、地元とのつながりも実感でき「自分のため」だけでなく「誰かのため」に生きることの良さ、価値も経験できると思います。

理由

【地元イベント】 <http://goodjobcenter.com/news/508/>

障がい者の働くお店にてイベントが行われました。校区内ということもあり祖父母世代の方から「同じ出身校だよ。がんばって。」と声をかけていただくことがとても多かったです。異世代でも繋がっていると実感できる体験でした。

【レモネードスタンド協力】 <http://www.lemonadestand.jp/post2711>

小児がんのAYA世代（15歳から30歳前後）の方たちのウィッグとなる募金活動ができます。同世代のためにする寄付は、社会貢献をより身近に感じることができると考えました。

県教委の考え方

「社会とつながる実学教育の推進」に関する具体的方策の御提案として参考とさせていただきます。

整理番号	No.32
該当箇所	全体

意見の概要

県は2004年から4年かけて県立高校を10校削減し、さらに普通科の定員も減らしました。そのとき県は「行きたい学校を選べるようになる」とうたい文句を並べましたが、実際にはこれによって奈良県の中学生は選択肢を大幅に奪われました。行きたい学校には行けず、仕方なく夜間を選んだ子もいます。そうすると本当に夜間に行きたい子が行けなくなります。また卒業生は自分の卒業した学校が校名も変更され、母校がなくなってしまうという寂しい思いもしました。今後生徒数が減るといふのなら今こそ一クラスの人数を少なくして行き届いた教育環境を作るチャンスではないでしょうか？また経済的に大変な家庭も増えています。私学などでは経済的な理由で途中退学せざるを得ない子もいます。経済的に負担の少ない公立高校の収容率を増やし、どの子も行きたい高校を選べるようにするのが県の教育行政のやることではないでしょうか？適正化推進というのは県立高校の削減ということです。削減には反対です。未来を担う子どもたちの高校教育をこの機会に是非充実させてください。

理由

県教委の考え方

No.24の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.33
該当箇所	全体

意見の概要

少子高齢化における教育の役割は、ますます重要になっていることは明白だ。AIやIoTなどめまぐるしく変化するテクノロジーを活用した人材育成は国家戦略としても掲げられている。そうした社会的背景において、高等学校で実施されている現行のカリキュラムはまだ旧時代のテクノロジーを前提としており、時代に追いついていない状況がある。指導者の育成もさることながら、それまでの教え方とは異なる生徒が主体的に学ぶ実践型の授業カリキュラムが今求められている。そうした先駆的な事例を、ぜひ奈良県から発信してもらいたい。

理由

総務省「ファブ社会の基盤設計に関する検討会」報告書の公表

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01iicp01_02000030.html

県教委の考え方

P2に示している「魅力と活力あるこれからの学校づくり」を推進する際の参考とさせていただきます。

整理番号	No.34
該当箇所	全体

意見の概要

県立高等学校削減について

理由

私自身も母校が統廃合されなくなりました。子どもの数が急激に減っているのに、近くに通える高校がなくなっている状況にとっても違和感を覚えます。中学3年生に将来を決める選択を迫るのはあまりに早すぎると思います。県立高校の普通科はどんどん狭き門となり経済的に私立には行けない家庭も多く、そうになると子ども達は行き場はどうなるのでしょうか?!とても、深刻な問題です。どうか、子ども達を一番に考えてください。お願い致します。

県教委の考え方

NO.26の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.35
該当箇所	全体

意見の概要

- ・今回の方針は、「適正化」の名のもとに、普通科高校の統廃合であると思います。地域とのつながる教育の推進と言いながら、高校を減らすのは矛盾した方針だと思います。
- ・高校の数を減らすことなく、高校生にわかる教育を目指すために教員を増やすべきであると思います。
- ・小・中学校で増えている特別支援が必要な児童生徒の進学した際に、適切な対応ができる教員の養成や配置も必要です。
- ・校名については、地域とつながりを感じられる校名にすることのより、各高校の地域のつながりをより感じられるものとなると思います。
- ・「国際バカロレア」の認定を目指す高校は、現在の政府・文部科学省が進めようとしている方針に沿ったものと思います。現在の方針では、「国際バカロレア」認定を目指して、どのような教育を進めようとしているのが明確ではない。新たな高校格差を生む可能性もありうると思います。
- ・実学教育重視について、社会に出て即戦力となる人材を養成するのが目的であるように感じます。社会に出て、すぐに役立つ技能や資格は重要であるが、本来の教育の目的は、それが中心ではないはずです。グローバル社会といわれる今日、多様な人材を養成するためには、高校教育であるからこそ必要な教養を身につけることが重要だと思います。

理由

県教委の考え方

- ・学校の配置については、全県的な視野に立って適正に行います。なお、普通科設置校については、郡市単位で1校は維持します。
- ・法により生徒の定数により、教員数の標準が定められています。これを参考に、適正な教員配置を行い増す。
- ・本年度から、高等学校における通級指導を一部高等学校で開始いたします。
- ・校名については、それぞれの学校の学習内容や育成すべき人材像が分かる校名となるよう再編対象校及び既存校について検討を行います。
- ・国際バカロレア認定を目指す高校は、教育振興大綱に示されている「世界に伍して活躍できる人」の育成を目指す高校として検討しています。
- ・高等学校教育においては、御指摘のとおり一般的な教養を高めるとともに、専門的な地域、技術及び技能を習得させることが重要です。それぞれの学科の特性に応じて、これかをバランスよく育成できる教育課程を実施したいと考えております。

整理番号	No.36
該当箇所	全体

意見の概要

①格差社会の広がりがますます教育の機会均等を危うくしています。県立高校の収容率を引き上げ、子どもたちの進路保障してほしい。②授業料の値上げや返還を伴う冷たい奨学金制度など親の収入で進学できない子が増えています。県立高校の拡大はありがたいです。③いまだに戦後の教育環境のまま学級定員は先進国とは思えないすし詰め。教育委員会の奮闘をお願いします。

理由

教育は目先の利益を追いかけてはいけません。国の礎となる主権者としての国民を育てるのが教育の役割です。企業のための人づくりをしてはいけません。

県教委の考え方

①②No.26の県教委の考え方をご覧ください。
③法により生徒の定員に応じて、標準となる教員数が定められています。このことを踏まえ、40人学級を基本として適切な生徒の定数を検討いたします。

整理番号	No.37
該当箇所	全体

意見の概要

○削減の方向ではなく、高校でこそ学級定数を減らし一人一人にきめ細かく対応できるようにしてほしい。○地域に根ざした教育内容は大事ですが、地域格差が広がる中、親の収入もきびしく通学のためにかかる費用もたいへんです。行きたい学校を選ぶ以前の問題にまずとりこんでいただきたい。○子どもたちはどこで可能性を生かせるのか未知数。限られた教育内容でなく広い知識と体験がまずありきだと思います。特色ある学校づくりより普通科の充実の方が大事です。○県民になじみにくい校名のあり方は再考してほしい。地域とのつながりという点でも地域性のある校名を大事にすべきでは。○募集人員が満たない状況をまずきちんと分析して問題をつかむべきです。

理由

少人数になっていく中、定数こそ少人数にして充実した高校教育にしていくチャンスの時だと思います。奈良県の将来につながる教育を期待します。

県教委の考え方

○No.36の県教委の考え方③をご覧ください。
 ○普通科、専門学科、総合学科のそれぞれにおいて、生徒が幅広い地域などを身に付け、また、多様な体験ができるよう教育活動の充実を図ってまいります。
 ○校名については、P4の3(1)ウに示しているとおおり、学習内容などが分かりやすい校名とすることとしていますが、御指摘のとおり、地域とのつながりという点も検討の際に考慮すべき事項と認識しています。
 ○募集人員が満たないなどの課題が継続する高等学校については、御指摘のとおり、入学者に関する状況などを十分踏まえ、今後の在り方を検討してまいります。

整理番号	No.38
該当箇所	全体

意見の概要

今回の推進案をみて 理想的な高校教育になっていくのだと思いました。専門的なことに特化して得意分野を伸ばしすぐに社会（世界）に役立つ人材育成につながるのはいいと思います。教師だけではなく企業や地域がどこまで関われるのか・・・というところで人的・時間的な面で社会の機能がどう関わってどう働くのか気になるところです。すでに小学生はアクティブラーニングが始まっているときいています。アクティブラーニングを受けている子供たちが正にこの計画の高校教育を受けることになるのでとても楽しみです。その反面 子供たちは習い事が多様化していてあらゆる学びの機会を得ています。親が何にでも挑戦させたいとの思いが大きいからで、その習い事の多さ・忙しさに自分をどうとらえているのか？何がしたいのか？何ができるのか？と戸惑う子供もいるのではないかと危惧するところでもあります。いずれにせよ、高校だけでなく小中高、そして社会・地域がうまく連携していくことを望みます。

理由

県教委の考え方

御指摘のとおり、本推進方針案においても、社会や地域との連携は、高等学校教育の質向上に欠かせないという認識を示しております。このことが、より具体的で、実効性のあるものとなるよう、検討を進めてまいります。

整理番号	No.39
該当箇所	全体

意見の概要

私の息子は10年前の統廃合で母校を失ってしまいました。母校を思う時、息子は何を思うのでしょうか。いわばアイデンティティーの一部を削がれてしまった思いでしょう。今、「県立高等学校適正化推進方針（案）」という名目で、新たな県立高校削減の動きが加速しているといわれます。これを計画・推進している人達は、自分の母校が無くなってしまったことを想像してほしい。悲しいでしょう。寂しいでしょう。中学生にとっては、選べる高校が少なくなります。普通科の定員を減らし、特色化を推進することで早期に自分の将来の途を選ばなくてはなりません。15歳の中学生が自分の適性や進むべき職業を決められるというのだろうか。大半は、まだ将来を決めかねているというのが実際ではないでしょうか。私は、人間には将来を生きていく上での知恵となるような幅広い知識や教養が必要であると思っています。そのためには、普通科で多様な学習をすることが大切であると考えます。格差が拡大している今日、経済的負担が軽い県立高校の存在価値は大きいです。県立高校の募集人員を減らすのではなく、募集人員を拡大することで、七人に一人といわれる貧困家庭の子どもを救って欲しいと思います。生徒数減の条件を生かして欧米並みの少人数学級を高校でも実現するチャンスであると考えます。国際的に見ても、40人学級のまま38年間も改善されてこなかった日本が異常です。個人の尊厳を大切にしたいきめ細かな指導と学級規模は密接な関係がありますし、教員の雇用拡大にも繋がります。教育行政は、県民の目線に立ってください。

理由

何より、「十五の春」を明るくものに。高校生には、楽しい思い出をいっぱい持って将来に向かって旅立ってもらいたいものです。そのための豊かな条件整備こそが県教育委員会の使命と役割ではないでしょうか。「県立高等学校適正化方針（案）」は、どんなにバラ色に「適正化」を謳っても、本質は県立高校の削減です。教育委員会が行うべきは、教育条件の整備・充実であって、その逆ではありません。

県教委の考え方

いずれの学校においても、学校の統合等再編を実施することは、在校生だけでなく、保護者、卒業生、入学希望者など、関係者の皆さんにとって非常に大きな問題であることを重く受け止め、魅力と活力あるこれからの学校づくりに向けた検討を今後も行っていくまいります。

学科に関する御意見に関しては、普通科、専門学科、総合学科のそれぞれの良さを活かした教育活動を展開することが重要であると考えており、普通科のみを重視することは考えておりません。

学級定員については、法により生徒の定員に応じて、標準となる教員数が定められています。このことを踏まえ、40人学級を基本として最適な生徒の定数を検討いたします。

整理番号	No.40
該当箇所	全体

意見の概要

私は普通科の高校を卒業し、大学に進学しました。高校の授業は、大学に入るためだけにやっていたと記憶しています。将来「こんなことやりたい」「あんな職業に就きたい」と感じさせてくれる授業は皆無だったと思います。地域や産業界との連携を進めることは共感します。県内には、企業を辞めて自ら事業を起こした「チャレンジ精神溢れる事業者」が多数存在します。県内の起業家達と触れ合う仕組みを是非作っていただきたいです。彼らが予測困難と言われる時代の中で、どのようなチャンスを見出しているのか、どんな人材を求めているか等、経営者の生の声を聴くことで、学生達が将来像を描くための強い刺激になるのでは、と思います。

理由

県教委の考え方

御指摘の起業家精神を学ぶ取組については、キャリア教育の一環として取り組むべき内容と認識しております。現在、起業精神育成人材バンクを設け、高等学校に県内起業家を派遣する仕組みを設けておりますが、今後も取組の充実を図ってまいります。

整理番号	No.41
該当箇所	全体

意見の概要

10年前に10校の県立高校が削減され、その結果どうなったのでしょうか。普通校に行きたいけど行けない、進路選択の幅が狭められたただけでした。子どもの貧困が7人に1人という時代に公立高校の削減は容認できません。99パーセントの高校進学率で18歳選挙権が実施されている時代に、社会人としての基礎学力を確実につける普通科が一層大切になっています。県立高校の削減はぜひ中止してください。

理由

県教委の考え方

No.26の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.42
該当箇所	全体

意見の概要

情報教育について

これからの時代のニーズ、産官学連携も視野に入れて、ぜひとも「コース」レベルではなく、情報に関する「学科」を設置して情報教育を推進してほしい。県立高等学校適正化推進方針 ～高等学校教育の質向上と再編成のために～（案）でも、時代の進展や社会の変化に対応し、教育内容の特色化や多様化を推進し、地域の活性化に資する高校づくりに務めるとなっているが、情報に関する学科やコースの設置を検討すると後ろ向きな案となっている。また、2ページ「県立高等学校適正化推進について」でも、冒頭から、高度情報化、IoT、グローバルなどの言葉は連なっているが、情報系の学びに対しては「将来的にはコースも考えられる」という非常に曖昧かつ緩やかな方向性の案が示されていて改革の方向性が弱く感じる。将来的には、都市部の大学や、県内にある国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学に優秀な人材を送ることができる人材育成を行うべきである。具体的には、北部の高校には、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学や、大阪や京都の大学とつながる拠点となる「情報学科」を作り、情報教育の拠点とする。複数設置が検討されている総合学科では、今後の日本の産業の柱となる「情報系のコース」も設置する。南部にも拠点となる「情報学科」を設置し、へき地教育および、遠隔教育の模範モデルとなる学校を設置することが望まれる。

理由

「IT活用による遠隔地間の学校等を結んだ教育手法の導入」について
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc_wg/h28/shouchou/170118_shiryous_4_2.pdf
「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」中間取りまとめの公表について
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1369536.htm

県教委の考え方

御指摘のとおり、情報教育の重要性はますます高まる状況であり、新学習指導要領も踏まえて、全ての高校で情報教育の充実を図ります。なお、情報に関する学科やコースの設置については、引き続き検討を行います。

整理番号	No.43
該当箇所	全体

意見の概要

適正化とは、縮小化にすぎず、生徒さん達にとって公立高校の選択肢も少なくなることに繋がり、絶対反対です。生徒数の減少問題については、これを機会に少人数化をすすめるチャンスであり、ゆきとどいた教育推進をすべきです。

理由

県教委の考え方

No.36の県教委の考え方③をご覧ください。

整理番号	No.44
該当箇所	全体

意見の概要

何故、統廃合のみが適正化推進・教育の質向上に繋がるのでしょうか。学校は出来るだけ無くさないで欲しい。生徒たちの素朴な声に耳を傾けて下さい。今の学校が其処に存在している意味も有ります。これ等を十分に考慮して下さい。

理由

教育の質の向上に、少人数学級の導入も有りなのではないでしょうか。

県教委の考え方

「統廃合のみが適正化推進や教育の質向上に繋がるのか」という疑問をいただきましたが、今回の適正化は、魅力と活力ある学校づくりのための質向上と、新しい学校づくりや生徒数減少などへの対応を行うための再編成を行うものです。
その他、No.21の県教委の考え方もあわせてご覧ください。

整理番号	No.45
該当箇所	全体

意見の概要

検討開始から半年足らずでの方針案発表は早すぎると思います。後世に誇れる内容とするためには、もっと腰を落ち着けてしっかり検討してほしい。特に、普通科高校を削減する方針が打ち出されていますが、高校がなくなれば、地域の衰退は必至です。歴史のある伝統校は何らかの形で残せるよう努力してほしい。計画発表の前に各地元の意見を聞く機会も設けてほしいと思います。

理由

県教委の考え方

P1の「はじめに」においてお示しているとおり、県教育委員会では、平成26年度から約3年間の事務局内での課題検証を行い、その上で、昨年10月から議論を行い、本推進方針案をとりまとめました。方針確定後は、方針に沿った形で具体的な実施計画を検討いたします。なお、実施計画策定の一定期間前に案を公表する予定です。

整理番号	No.46
該当箇所	全体

意見の概要

県立高校を削減するのは反対です。貧困と格差が拡がり、その影響が子育て世代を直撃しています。貧困家庭で育った子は近くに県立高校が無くなると遠くまで通えず、中学までしかいけなくなります。進学率が90%こえているので、本来高校までを義務教育すべきと思います。奈良県の全県一区を見直し、北と中と南の3学区制にし、公立進学割合を他県並に75%にすることをし、普通科を増やして欲しいです。

理由

県教委の考え方

P4の3(1)アにお示したとおり、普通科設置校を郡市単位で1校を維持した上で、他の学科を含めて全県的な視野に立った配置を検討してまいります。

整理番号	No.47
該当箇所	全体

意見の概要

私の弟は、奈良工業の定時制の卒業生です。高校再編で、奈良商業高校と一緒にになり、朱雀高校になってしまいました。母校が無くなるのが決まった時には、とても残念そうにしていました。また、再編計画が持ち上がっていると聞き、弟と同じ思いをする人が増えることは残念でなりません。・高校を再編し、無くすのではなく、奈良県に住む高校生が、行きたい高校に全員が入れるようにしてください。少子化というなら、40人学級ではなく、30人学級にするなど、ゆとりを持って学べる環境作りを優先してください。・教育とは未来への投資です。充実した高校生活を送れてこそ、卒業後に社会に貢献できるような大人への一歩が踏み出せると思います。

理由

県教委の考え方

No.36の県教委の考え方③をご覧ください。

整理番号	No.48
該当箇所	全体

意見の概要

10年前に統廃合されたとの事で現状これ以上の統廃合はより慎重にするべきではないかと思ひます。噂の範囲ですが、今回候補に挙がっている高校で定員割れを起こしてない人気校が入っているそうで、もしもそのような学校が無くなるのであれば反対です。特色化高校を増やすとの事ですが、普通科が人気が高いそうで、特色化高校より普通科の高校を増やす、維持すべきではないかと思ひます。

理由

県教委の考え方

P4の3(1)アにお示しした基本的な考え方のおり、普通科設置校を郡市単位で1校は維持することとし、適正な配置を検討してまいります。

整理番号	No.49
該当箇所	全体

意見の概要

前回の高校削減で、私の母校が無くなりました。耳成高校だったのですが、なぜ運動場だったところに道の駅が建っているのでしょうか？中和幹線沿いなので土地を利用したのでしょうか、利益のために高校を無くしたように思えて憤りを感じます。当時、耳成くらいの普通のレベルの高校が多く無くなったので2極化が進んだように思います。これ以上、高校が削減されて無くなれば、生徒達の行きたい高校がなくて困り果てると思います。確かに児童数は減ってきていますが、現代における子ども達の問題は複雑で対応が大変だと思います。35人学級にし、現在の高校の数を維持して教育して頂きたいです。これ以上、高校を無くさないでください。よろしくお願いします。

理由

県教委の考え方

時代の要請や生徒数の減少に対応した高等学校の適正化検討が先にあり、その結果として未使用となる校地が生じた場合は、できるだけ有効に活用する検討を行うべきと考えています。普通科設置校の配置についての考え方は、P4の3(1)アをご覧ください。

整理番号	No.50
該当箇所	1頁

意見の概要

●「はじめに」(p.1) に関して

平成16年度から平成20年度にかけて実施した県立高校の再編によって、最大43校あった県立高校が四分の一ほど削減されたわけですが、その功罪が事実や実績に基づいて分析・検討、総括されていません。全国的にも、いっきに四部の一の県立高校が削減されたという例を知りませんが、これによって本県の中3の生徒の進路選択幅が確実に狭まったことは事実であり、中学校の進路指導上にどのような事態が起こったのかなどの調査、当事者である生徒や保護者の意見集約、特色化・専門化の推進を高校教員がどう受け止めてきたのか等の経年的な調査実施の有無を知りたい。エビデンスなき印象的な認識に立脚した「方針」ではないかという疑問を持ちます。

理由

上記の本文中に「理由」も記述しました。

県教委の考え方

これまでの県立高等学校の検証については、平成26年から約3年間行った事務局内での整理や、高等学校の各学科関係者からのヒアリング等を実施しました。これらについては、その他の関係データとともに、平成29年度第5回臨時会議の資料1、資料2でご覧いただけます。(<http://www.pref.nara.jp/49345.htm>)

整理番号	No.51
該当箇所	2頁

意見の概要

●「コンセプト」(p.2)に関して

「コンセプト」として、「魅力と活力あるこれからの高校づくり」を掲げていますが、誰の視点に立って「魅力」や「活力」を語ろうとしているのでしょうか。人格の発達の主眼である生徒の視点ではありません。産業界にとって魅力のある「人材」であって、個々の生徒の「人格」であるとは読みとれません。ここに、「方針」の教育哲学の欠如、教育的見識の貧しさを指摘せざるを得ません。

理由

上記の本文中に「理由」も記述しました。

県教委の考え方

高校づくりの在り方の視点としては、時代の要請という視点、社会（産業界を含む）からの要請という視点、地域の要請という視点など様々な視点を挙げることはできますが、御指摘のとおり、学習者の視点は最も重要な一つであると認識しています。本推進方針案の中でも、P3の2(1)(2)のそれぞれにおいて、「社会を実感しながら学習し」「地域とつながりを実感しながら学習し」という、学習が学校の中だけにとどまらず、今後の社会や地域の創造につながっているという認識の中で学習することが、生徒の興味・関心を最大限に高めることにつながると認識しています。

整理番号	No.52
該当箇所	3頁

意見の概要

安易な特色化・多様化に反対である。

「教育内容の特色化・多様化を推進」「実学教育を推進」「専門学科を充実させる」ということがうたわれている。これは相対的に普通科を減らし、今以上に専門学科やコースを増やすということである。これは中学卒業後、15歳の春に、将来の進路の決断をせまることになる。もちろん、長年の実績を重ねてきた専門学科・コースがあるので、それらを否定するわけではないが、20年ほど前から進められてきた、特色化・多様化でつくられた様々な学科やコースが、本当に生徒の希望にかなう、教育機関として機能してきたかを充分検討することなしに、安易に多様化に走ることは危険である。①専門学科・コースへ進学する者が強い希望を持って選択しているのか。特色選抜を受ける際、受験機会を増やすために受けたりしていないか。②専門学科、コースへ行った者が、教育課程に合わなかったり、方向転換を希望する者がどれほどいるか。③それぞれの学科での学びが、将来の進路に結びついているのか、進学や就職先が確保されているのか、めざす資格が取れているのか、以上のような点をしっかり検証して、特色化・多様化の議論をしていくべきである。

理由

県教委の考え方

P3の脚注にお示しした「普通科は進学、専門学科は就職」という硬直的な見方を打破したうえで、教育内容において多様な選択肢を示すことが、生徒のニーズに応えることにつながると考えます。

整理番号	No.53
該当箇所	3頁

意見の概要

「社会とつながる実学教育の推進」について

最近、「実学教育」という言葉がよく使われますが、これまでの専門教育とかキャリア教育とどのように違うのでしょうか。実学教育の定義を分かりやすく説明し、周知された方が良いと思います。「〇〇教育」がまた増えることは、あまり好ましいと思いませんが。

そもそも、「実学」とは何なのでしょう。「実学」という言葉に対して「虚学」という言葉がありますが、社会で役立つ学問と役立つ学問がない学問があるという考え方でしょうか。そうではないと思いますが、誤解を与える可能性があります。また、「実学」「虚学」という言葉は、社会的には「殖産産業」「富国強兵」、個人的には「立身出世」を目指した明治時代を想起させるように思います。

「専門教育」でもなく「キャリア教育」でもなく、あえて現代に「実学」という言葉を使ってどういう教育を推進しようとしているのかを教えてください。

理由

県教委の考え方

本推進方針案では、「社会を実感しながら学習し、社会で役立つ知識・技能や勤労観・職業観を育成する」ための教育を実学教育としています。「社会とのつながり」を感じながら「学ぶ」ことは、将来の自立と社会参加につながると考えています。なお、分野は、産業教育の分野だけでなく、例えばグローバル社会で活躍するための学習などを含むものと捉えています。

整理番号	No.54
該当箇所	3頁

意見の概要

●「社会とつながる実学教育の推進」および「地域とつながる教育の推進」(p.3)に関して

近代教育思想としての「実学教育」は、ルソーやベスタロッチが唱えた「生活と教育の結合」という教育の本質にかかわる重要な意味を持つものです。しかし、「社会を実感しながら学習し」「社会で役立つ知識・技能や勤労観・職業観を育成する」ことを標榜するということは、高等学校教育の普遍的な目標であって、「方針」がいう産業界から要請される「人材育成」という綴じられた専門性に特化される方向の「実学教育」ではありません。高等学校の教育が社会に向き合い、社会とつながることの重要性は、近年特に「主権者教育」の推進という観点からも認識が深まっています。「主権者教育」の基軸には、主権者にふさわしい教養の育成が不可欠であることも明らかです。「方針」は、「実学教育」を装いながら、基礎的な教養の育成を軽視しているのではないのでしょうか。16歳～18歳の青年期の教育課題の基本は、「本県産業の担い手」となる「人材」の育成ではありません。高等学校の教育は「本県産業の担い手」を育成するための道具ではないからです。

理由

上記の本文中に「理由」も記述しました。

県教委の考え方

「主権者教育」の重要性は、今般発表された学習指導要領で教科「公共」が設置したことをいうまでもなく、ますます高まるものと認識しており、県教育委員会においてもその推進を図ってまいります。

整理番号	No.55
該当箇所	3頁

意見の概要

●「進路に応じた教育の重視」及び「柔軟な教育課程」(p.3)に関して

職業に関する専門学科の「硬直的な見方」が生み出されていることへの「懸念」を表明され、「専門学科において進学を含めた多様な進路に対応できる幅広い教育課程を検討する」としてはいますが、専門学科に学んだ生徒が大学に進学したいと考えようになった時、いわゆる「受験学力」が保障される教育課程が現実の問題として組めるのか甚だ疑問です。「多様な進路に対応できる幅広い教育課程」のモデルとはどのようなものなのか、その骨格でもよいから示していただきたいと考えます。これは、生徒の進路の実現にとって極めてシビアな問題です。それを実現する行政の覚悟、教員の抜本的な配置増・予算増があるということでしょうか。

また、「高等学校進学時の選択は重要な決断ではあるものの、『学んでみてこそ自己の適性に気付く』という側面もあることから、学年進行時に学科やコースなどを選択できるようにするなど、柔軟な教育課程を検討する。」とありますが、この間の専門化・特色化の推進を通して、「学年進行時に学科やコースなどを選択できる」ようになったという実績を示していただきたいと考えます。そうしたエビデンスを示すことなく、「柔軟な教育課程を検討する」と言われても説得力がありません。

理由

上記の本文中に「理由」も記述しました。

県教委の考え方

現在、高等学校には、普通科、専門学科、総合学科が設置されていますが、多様な進路に対応できる幅広い教育課程としては、総合学科で実施されている教育課程が一つのモデルとなると考えています。普通科、専門学科、総合学科は、当然に一定の基準が設けられているところですが、普通科や専門学科において、総合学科の良さを取り入れることは可能であると考えています。

整理番号	No.56
該当箇所	3頁脚注

意見の概要

私は、1976年4月1日より2014年3月31日まで、奈良県立高校の教諭として38年間在職しました。五條高、斑鳩高、西和清陵高です。前回の大規模統廃合も、現職として向きあいました。以下、その経験もふまえて発言・要望します。

高校進学時の選択を多くすることが、生徒の進路保障とはいえない。高校3年間とその後の進路（専門学校・短大・4年制大学）と直結していない。普通科を中心とする現在の高校数をそのまま維持し、次の進路選択の基礎・基本の習熟期間とするべきです。いたずらな特色化による弊害に気付くべきです。「学んでみてこそ自己の適性に気付く」とありますが、「ミスマッチ」の発生した場合、どうするのですか。本人、保護者、中学校、高校の側の責任ですか。これ以上のいたずらな特色化をすすめるべきではありません。

理由

県教委の考え方

特色化は、興味・関心を最大限に高めるという学習者側の視点と、多様な人材育成を行うという社会とのつながりの視点の双方から必要と考えます。御指摘の進路につなげるという観点は非常に重要であることから、この脚注に示しているように、進路に応じた教育を重視し、加えて、柔軟な教育課程を検討してまいります。

整理番号	No.57
該当箇所	4頁

意見の概要

「学校・学科の適正配置」について

生徒数減少への対応のため、「学校の統合や学校減を伴う再編を実施する」の部分。

○ 1ページに「平成26年度から3年間事務局内で再編後の課題の検証を行った上で」とありますが、その際、統合された学校（校舎を失った学校）の卒業生や同窓会の現在の思いは把握されたのでしょうか。統合だから学校がなくなるのではないと言われ、校名が変わった学校も多くありましたが、校舎がなくなった学校の卒業生には統合校は母校と思えず、結局学校はなくなったのです。同窓会がいまだに一本化されていない学校もあります。生徒数減少による再編統合はやむを得ないとしても、そうした寂しい思いをする人をできるだけ少なくする努力を、教育委員会はまずすべきだと思います。財政事情や教育施策優先ではなく、人の気持ちに十分配慮し、関係者が納得できる再編計画を策定していただきたいと思います。

理由

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.58
該当箇所	4頁

意見の概要

○ 今回の適正化推進方針案を受けて、再編基本計画を策定し、6月に発表するとのことですが、前回の再編に比べて、あまりにも検討期間が短く、しかも他団体等の代表委員もいれず、教育委員会内部のだけの論議になっていることを危惧します。

あるいは、3年間の検証の過程で、すでに新たな再編計画案を策定されていたのでしょうか。再編のために事務局が該当校に出向いていたとも聞きます。再編計画案がありながら、その後に推進方針を策定するというのは、順序が逆ではないかと思えます。

2月に教育振興大綱推進課長に「すでに再編計画があるのではないですか」と質問した際には「ありません」との回答でした。また、「検討期間が短すぎるのでは」と質問した際には、「今回の再編は小規模だから」という回答でした。小規模であれ、なくなる学校の関係者にとっては重大な問題です。再編計画案策定の経緯を教えてください。

基本方針には「校名の検討」も記載されています。学校関係者の多くの要望であるならばいいのですが、そうでない場合、既存の高校の校名変更まで教育委員会が決めるということにも違和感を覚えます。

もちろん、県立学校は県が設置したものです。しかし、学校の歴史や伝統や実績を作ってきたのは、多くの卒業生や教職員、保護者等の学校関係者であることを忘れないでいただきたいと思えます。短期間の、教育委員会内部だけの検討で、関係者が長い時間をかけて築き上げてきた、愛着のある学校を簡単になくしてしまっているのでしょうか。今回の再編計画案策定にあたっての教育委員会の姿勢の問題だと思います。

理由

県教委の考え方

平成26年度から約3年間かけて、教育委員会事務局内で、今後の高等学校の在り方について検討を行い、論点整理として平成29年3月の教育委員会会議において報告をいたしております。その内容を踏まえて、これまで、地域別協議会やヒアリング、アンケートなどの結果を踏まえ、臨時教育委員会で議論を重ねて、本方針案をとりまとめました。

整理番号	No.59
該当箇所	4頁

意見の概要

○ 教育委員会事務局で考えられた再編計画はすでに広く話題になっています。4ヶ所の再編統合計画や具体的な学校名まであがっています。事務局に質問すると、「噂です」と答えられますが、なぜそうした噂が流れるのでしょうか。名前があがった学校の入試の倍率が下がっていることは、その「噂」とは無縁ではないと思います。基本方針も公表されていない段階で、噂にあがっていた学校の校長が職員会議で「本校はなくなる」と明言されたとも聞きます。

また、統合対象の具体的な学校名に平城高校があがっており、関係者の一人として、大変心配をしています。なぜ、中学生から「行きたい学校」として人気があり、交通至便の地にあり、様々な面で実績をあげてきた平城高校が統合の対象になるのでしょうか。奈良高校が耐震化工事をできないので平城高校と統合するとか、奈良高校が耐震化工事をする間の仮設校舎にするためといった話も聞きますが、およそ平城高校関係者が納得できる理由ではありません。適正化推進化方針案の最後に耐震整備や長寿命化計画の策定に触れられていますが、これらを進めるのは当然のことで、適正化とは関係のないことです。少なくとも、他校の耐震化のために学校がなくなるということはあってはならないと思います。

理由

県教委の考え方

個別の学校の今後の在り方については、6月に実施計画案としてお示しします。まずは、基本的な適正化の考え方を整理し、その方針をもとに、具体的な計画を作成することにより全県的な視野に立った計画の作成が可能となると考えています。

整理番号	No.60
該当箇所	4頁

意見の概要

ほかにも、西の京高校や登美ヶ丘高校との統合等、とにかく平城高校の校舎を空ける案が検討されていると聞きます。土地が高く売れるからとか、将来ホテルを建てるためとか、およそ教育とは無関係な噂もあります。そうした噂がでるのも、平城高校をなくす理由が常識的には考えられないからだろうと思います。前回の再編統合では、基本方針の段階で、統合する際の基準が示されていましたが、今回の基本方針ではそうした基準も示されていません。

繰り返しになりますが、再編統合は当事者には母校がなくなるという重大な問題です。「噂」が「噂」で終わることを願いますが、いずれにせよ、教育委員会内部だけの論議で、関係者が納得できる正当な理由もないままに、再編統合計画を発表されることのないようにお願いします。

理由

県教委の考え方

本方針案では、新しい高校づくりのために、P5において、「生徒急増期に設置した普通科高校の再編を実施」する旨示しています。また、P4には、普通科設置校を郡市単位で1校は維持する旨も示しており、これらの方針のもと、普通科高校の配置について検討してまいります。

整理番号	No.61
該当箇所	4頁

意見の概要

●「学校・学科の適正配置」の「ア 基本的な考え方」(p.4)に関して
 考慮する事項として、「私立、市立、国立高等学校等の配置状況」を挙げていますが、県立高校と私立高校の収容率に関する割合の適正化が検討されている形跡がありません。長年にわたって不変だった県立高校と私立高校の収容率の割合を、せめて7割に高めるという選択が求められています。そうすれば、県立高校の生徒募集人員を減少させなくてもすむのではないのでしょうか。また、「私立高等学校授業料無償化の影響」も挙げていますが、私学の授業料無償化を国が実施すれば奈良県の生徒が私立の高等学校に流れると予想しているのでしょうか。その根拠となる調査資料を示してください。「全県的視野に立つて」と書かれていますが、そもそも本県は「全県一区」です。「生徒の学習・進路の希望」「通学条件」「地域バランス等」に「配慮」と配慮事項が挙げられていても、「適正」な課程や学科の配置の規準は何ら示されてはいませんし、教育学的な根拠も示されていません。「普通科設置校を郡市単位で1校は維持することとし」としていますが、その根拠の説明を求めたいと思います。本県が高等学校の教育で「実学教育」を本気に推進するのならば、「普通科設置校を郡市単位で1校は維持する」という方針は矛盾するのではないのでしょうか。

理由

上記の本文中に「理由」も記述しました。

県教委の考え方

数的な検討としては、これまでの教育委員会会議資料を参考としてください。(例：平成29年度第5回教育委員会臨時会資料<http://www.pref.nara.jp/49345.htm>)
 私立高校の授業料無償化の影響は、現在のところ不明です。今後、注視が必要であり、御指摘の部分で表現に加えました。
 なお、高等学校教育は、普通科、専門学科、総合学科がバランスよく配置されるべきと考えており、このため、御指摘の「普通科設置校を郡市単位で1校は維持する」ということをお示ししております。

整理番号	No.62
該当箇所	4頁

意見の概要

●「イ 生徒数減少への対応」(p.4)に関して

本県の県立高等学校教育の質向上を本気で追求するならば、抜本的な教育予算増が不可欠であると考えます。それを前提として、生徒数減少の時代だからこそ、高等学校における学級規模の少人数化を実現するチャンスだととらえるべきです。多感な思春期から青年期に生きる生徒たち一人ひとりの内面に寄り添うきめ細かな教育の営みが求められています。個々の生徒の学力を高める教育環境として少人数学級は重要です。生徒数減がおすすめは「教員定数減による開講可能な科目」が減少するという指摘していますが、教育予算の下支えがあればこの点でも全国的に様々な工夫が行われています。「学校行事の規模縮小」のことも挙げていますが、規模は小さいからこそ生徒が生き生きと輝いている高等学校がたくさんありますし、近隣の高等学校で共同して学校行事をつくりあげている実践も報告されています。また、小規模化によって本県の高等学校の学力低下が引き起こされたという実証的な事例を示していただきたいと考えます。

理由

上記の本文中に「理由」も記述しました。

県教委の考え方

学級定員については、No.36の県教委の考え方③をご覧ください。なお、小規模化により学力が低下するという認識は本推進方針案においてお示していません。

整理番号	No.63
該当箇所	4頁

意見の概要

●「ウ 校名の検討」(p.4)に関して

地域に根ざして歩んできた高等学校の歴史において「校名」は一つの文化であり、在校生はもちろん、卒業生や地域の人々にとっても深い愛着があるという事実をどう認識されているのか甚だ疑問です。校名の改変を推奨する立場に県は立っていると読みとれますが、校名を検討する主体は誰だと考えているのでしょうか。

理由

上記の本文中に「理由」も記述しました。

県教委の考え方

校名は、学校のシンボリックな役割を果たす非常に重要な要素であると認識しています。推進方針案では、このため、学校の取り組んでいる内容をより明確にする校名であるべきことを示しています。ご質問の検討主体については、様々なご意見を伺ったうえで、設置者である県教育委員会が定めるべきものと考えています。

整理番号	No.64
該当箇所	4頁10行

意見の概要

生徒数の減少を、「少人数教育など、よりきめ細やかな教育ができる」とポジティブにとらえられないか。先細り感が否めない。奈良で子供に教育を受けさせたいと思わせられない。また、子供の多様化により、従来の学校の在り方ではおさまらない子供も増えており定時制・通信制などの形態は一層その役割の重要性を増しているのではないか。募集人数の見直しではなく、県立高校がリードするかたちでその魅力を広く発信していったほうが良いのではないか。

理由

後半部分については、前川喜平・寺脇研の対談「これからの日本、これからの教育」を参考にしました。

県教委の考え方

本方針案では、定時制・通信制課程については、現状を踏まえて見直しを行うこととお示ししていますが、御指摘の魅力を広く発信することについて、県教育委員会として取り組んでまいります。

整理番号	No.65
該当箇所	4頁9行

意見の概要

生徒減なら小中高において、せめて「35人以下学級」を実現すべきと思います。高校も義務教育制度と同じように、豊かな教育条件としての少人数学級の編成が必要なはずで、多くの生徒たちの変化や悩みに寄り添うことが今まで以上に必要になっていることは事実です。

理由

県教委の考え方

No.17の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.66
該当箇所	4頁3(1)ウ

意見の概要

校名がまた変更になるのでしょうか。十数年前に統廃合になった学校も校名が変更になるような話を聞いたりもしています。十数年がたち、広く知られるようになった新しい校名の学校も、また変更になるのでしょうか。しかも、それが、その学校を卒業した県会議員の意見だということも耳にしたことがあります。奈良県でも、忬度ですか・・・残念です。

理由

県教委の考え方

どのような学校かイメージできる校名であるべきと考えています。特に、それぞれの学校の学習内容や育成すべき人材像が分かる校名となるよう再編対象校及び既存校について検討を行います。検討結果は、6月に実施計画案としてお示しします。

整理番号	No.67
該当箇所	5～8頁

意見の概要

「4 これからの高校づくりの具体的な方策について」(p.5～8)

「方針」の基調に、産業界に貢献する人材排出を請け負うのが高校教育であるという課題認識があるのではないのでしょうか。経済団体の「高校教育改革の提言」なら納得できますが、憲法と教育基本法、学校教育法、子どもの権利条約に基づく高校教育改革は、個々の子どもの人権保障を基調としたものでなければなりません。奈良県の今回の「方針」は、これに逸脱したものです。「社会での即戦力となる人材育成」(p.5・L24)をするのが高校教育の目的ではありません。教育固有の価値への認識が欠落したものです。

社会の実態をリアルに見るならば、ブラック企業問題、劣悪な労働条件の中で低賃金、長時間過密労働によって心身の健康を病み、中・高校卒で就職したものの離職・転職を繰り返す若者たちが後を絶ちません。今日の「キャリア教育」が、「どんなに過酷な労働条件でも黙って仕事にしがみつくと我慢が必要」を教えこむものになっていないかという批判もあります。奈良県の今回の「方針」が、産業界にとって使い勝手のよい低賃金の労働者づくりにならないかの危惧を強く持ちます。そうした観点からの「職業に関する専門学科」の卒業後の進路、離職率、転職率等の追跡調査や分析を示してほしいと考えます。

「ブラック企業」に就職した卒業生が、憲法や労働法の知識がなかったことで、不当な待遇や賃金差別に対しても抗うことができなかつたという事例も少なくありません。高校教育の目的は、産業界や「福祉」の業界にとって使い勝手のよい「即戦力」を育成することでしょうか。人間として、主権者として、普遍的な共通教養を身につけることが、内面的な成長著しい3年間の成すべきことです。同様に「芸術文化の振興に貢献できる人材」「スポーツの振興に貢献できる人材」の育成を掲げていますが、本来は社会教育や社会体育なども含めて学校外の活動を通してそれらの個性の伸長をはかることが筋であると考えます。高校教育には高校教育としての目的と、調和性をもった全体的な発達がめざされるべきで

す。「グローバル人材の育成」をめざすスーパー・グローバル・ハイスクールにしても、より体系的な「理数教育」をめざす中高一貫教育の中でのスーパー・サイエンス・ハイスクールにしても、本気でこれを展開しようとするならば、特別の手厚い予算と教員配置による差別化が行われることが予想されます。これは、同じ県立高校間での格差化や序列化を助長するものであり、公教育のあり方として平等主義にも反し、到底容認できません。

理由

上記の本文中に「理由」も記述しました。

県教委の考え方

No.3の県教委の考え方の3をご覧ください。

整理番号	No.68
該当箇所	5頁

意見の概要

「時代の変化に対応した新しい高校づくり」について

「新しい高校づくりとして、生徒急増期に設置した普通科高等学校の再編を実施して」とありますが、「新しい高校づくり」とは新設高校をつくるという意味でしょうか。一方で生徒数減少のための学校減を言いながら、新しい高校をつくるということは、それだけでなく（校名が変わる、校舎がなくなる）学校が増えるということになります。

また、「生徒急増期に設置した普通科高等学校の再編」とは、前回の再編統合の際の考え方と同じですが、すでに10年以上の時間を経過しています。一番新しい登美ヶ丘高校でも30年を超える歴史を重ねておられます。今でも「生徒急増期に設置した学校」という言い方で再編の対象とする考え方には疑問を感じます。

時代の変化に対応した教育は必要ですし、国際バカロレア高校への挑戦もいいと思いますが、それは教育内容の問題だと思います。推進方針の中では「高等学校教育の再編成」と「高等学校の再編」とを使い分けられていますが、時代の変化への対応は「高等学校教育の再編成」で対応できることで、「高等学校の再編」とは別問題です。

また、時代の変化は急速で、国の動きも、社会のニーズもまだ変わっていく可能性があります。もともと、将来の社会を見通しての基本方針だと思いますが、不確実性の高い時代でもあります。新たな学校の新設よりも、二階堂高校のキャリアデザイン科のように、既存の学校の改編やコース等の設置による柔軟な対応をしたほうがよいと思います。

理由

県教委の考え方

御意見を今後の実施計画策定の参考とさせていただきます。なお、魅力と活力のあるこれからの高校づくりのためには、「新しい高校づくり」による高等学校教育の再編成が必要であると考えます。また、高等学校教育の再編成のためには、必要な場合は学校の再編が伴うことも想定されます。

整理番号	No.69
該当箇所	5頁

意見の概要

● 「(2)時代の変化に対応した新しい高校づくり」(p.5)に関して

「時代の変化に対応した」と言いながら、その時代認識が貧弱ではないでしょうか。「少子高齢化やAI・IoTなどの進展、グローバル化の加速など、変化がますます激しくなるこれからの時代」「予測困難な変化」という文言を見ても、その背景や原因を掘り下げた時代や社会認識が浮かび上がってきません。今流行りの「予測困難な時代」論の引き写しです。人権や民主主義の進展という時代認識が欠落していますし、新しい高校づくりのビジョンを支える高校教育への抜本的予算増や教職員増の必要の観点もありません。「国際バカロレアの認定を目指す高等学校」や「県内大学と連携し地域の諸課題に関する学習を行う高等学校」の設置構想に夢や魅力を感じられないのはなぜでしょうか。高校教育そのものの内的な充実、新学習指導要領のフレーズでいえば「対話的で深い学び」ができる授業づくりや豊かな教育環境づくりを、県内のどの高校でもめざすという方向性がないからです。

評論家的に「偏差値序列による垂直的多様化から教育内容の選択肢拡大による水平的多様化」とフレーズを借用していますが、言葉の遊びのようにしか響きません。「偏差値序列による垂直的多様化」を奈良県の教育行政は推進してきたのではないですか。その責任や反省の表明もなく、具体像を示さない「教育内容の選択肢拡大による水平的多様化」を唱えても意味がありません。

理由

上記の本文中に「理由」も記述しました。

県教委の考え方

現状の課題認識として「垂直的多様化」をお示しし、今後の目指す姿として「水平的多様化」をお示ししました。県教育委員会として、今後、この方針をもとに、学校づくりに取り組んでまいります。

整理番号	No.70
該当箇所	5頁

意見の概要

「(3)地域と共にある学校づくり」(p.5)に関して

戦後のする高校教育改革3原則の重要な柱である「小学区制」の教育的意義を再認識して、小学区制に基づく地域に根ざした高校教育の再生へと転換するするという「方針」ならば賞賛を惜しみませんが、奈良県の場合、「全県一区」という大学区制のままに「地域と共にある学校づくり」を謳っても説得力はありません。

理由

上記の本文中に「理由」も記述しました。

県教委の考え方

これまでの高等学校と地域とのつながりがどうであったのかという課題に対して、例えばコミュニティースクール化などの手法を用いて取り組んでいきたいと考えています。

整理番号	No.71
該当箇所	5頁3(2)

意見の概要

時代の変化に対応した新しい高校づくり

ー奈良県立高田高等学校の一部中高一貫教育による、国際バカロレアの認定案ー

(1) 提案の狙い

社会の多様化に伴い様々な人材を育成する必要性から、世界を視座した人材を育成するべく、青翔高校以外にも中高一貫校を設置するべきと考えた。

(2) 効果

国際バカロレア認定を受けることを目指す。

主に文系型の中高一貫学習の養成（青翔高校との兼合い）

(3) 奈良県立高田高校に設置を求める理由

御三家（奈良、畝傍、郡山）と言われる高校の聡明さから生まれる知見以外に、一貫教育で成長を促す教育に、高田高校の校風を掛け合わせることで、あらたな知見や価値観の創造が可能であると考えた。

緩やかな校風の高田高校の中で、中心となる学生を中高一貫教育で育成することで、県内から集まる外部の学生をけん引していく。

(4) 具体的方策

旧高田東高校の校舎の利用（中高で別の地域に置くことにより、規律ある中学生活と自由な校風の高田高校との差別化を図ることを可能にする）

現状の募集人数360人のうち80人を付属中学から持ち上げる。

理由

県教委の考え方

P5の3(2)に時代の変化に対応した新しい高校づくりを示しており、その中で、国際バカロレア認定を目指す高校の設置を明記しております。認定までには、様々なステップがあり、数年単位の時間が必要となりますが、まずは、これまでの他校の成果も踏まえ、グローバル人材の育成に特化した高等学校の設置に取り組みます。なお、どの学校に設置するかに関しては、P4の3(1)アのとおり全県的な視野に立って検討を行います。

整理番号	No.72
該当箇所	6頁1行

意見の概要

4 これからの高校づくりの具体的な方策について

イ 今後の在り方

(本県産業の担い手育成)

「高等学校専攻科の設置を検討」について

高等学校から高等専門学校への転換や専門学校併設も検討の余地があると思う。

(情報に関する学習)

「将来的には学科やコースの設置を検討」について

1文目にある併置の見直しを経ずに、最初から情報に関する学科やコースの設置を実行した方が無駄がないのではないか。

理由

4 これからの高校づくりの具体的な方策について

イ 今後の在り方

(本県産業の担い手育成)

「高等学校専攻科の設置を検討」について

高度な人材を育成するにあたって3年間の教育期間が不足すると考えて高等専門学校専攻科を設置するのならば、最初から5年以上の一貫教育とする方が目的にかなっている。目指す人材にとって義務教育終了後にどのような教育体制が望ましいのかという視点で議論すると、必ずしも既存の高等学校の枠組みを前提にしない方が良いと思う。

(情報に関する学習)

「将来的には学科やコースの設置を検討」について

小学校でのプログラミング教育の導入が騒がれている昨今において、情報に関する学科やコースの設置の具体案が無く、「将来的には」と表現されていることに不安を感じる。

県教委の考え方

No.42の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.73
該当箇所	6頁6行

意見の概要

(情報に関する学習) について

奈良県立高校のみなさまに向けたICT教育をご支援している立場の者として、またビジネス（市場）側に立つ者としてコメントいたします。第4次産業革命の入り口に立つ今日において、情報（技術）はすでに単独で存在するものではなく、第一次、第二次、第三次産業を含めたすべての産業と複合的に結びついています。そして情報（技術）を活用した企業が最も早いスピードで成長しています。これは、すべての産業振興に情報（技術）が有効であることを意味します。市場ではいち早く情報（技術）を活用する、あるいは既存ビジネスに組み込んだ企業が優位に立っています。例えば、地場金融業としてみなさんご存じの南都銀行（行員数約2,700人）の株式時価総額は937億円ですが、情報サービス業のサイバーエージェント社（社員約1,500名）の株式時価総額は6,725億で南都銀行の約7.2倍の体力であることがわかります。社員数も加味すると、市場はサイバーエージェント社の一人あたりの生産性は南都銀行の10倍以上であると評価していることがわかります。このようにマーケットの情報産業に対する評価は、安定的な産業とされる金融業よりもはるかに高いことがわかります。また、ものづくり（工場を持つ製造業）に注力したソニー社（社員数約12.8万人）に対して、ものづくり（工場のない製造業）＋サービス（情報技術）を組み合わせたアップル社との体力（時価総額）差は約13倍と圧倒的です。多くの産業で事業を継続・拡大するには情報（技術）は有用で不可欠であり、特に〇〇＋情報（技術）を実現した企業が市場を席巻しているといつて過言ではないと言えます。一方でこういった情報（技術）はスモールビジネス（中小企業）でも導入・活用が可能です。情報（技術）の特長です。奈良県内の既存産業としては、情報産業はほぼ見当たりません。ゆえに情報（技術）の活用が既存産業を活性化させるポテンシャルは、むしろ高いのではないかと考えます。このような理由から、県立高校で情報（技術と活用）を学ぶ学科の設置は、将来的な検討課題ではなく喫緊の課題であると言えます。同時に〇〇＋情報といった複数の能力を持つ人材は「統合型人材」として市場から高く評価されます。今日、市場は、情報（技術）を軽視する、あるいは先送りすることは「成長への希望を捨てた」「競争から逃げ出した」と判断します。かつての産業革命は人力を数倍から数百倍に増幅することで成長を成し遂げました。情報（技術）は人のコミュニケーション能力を数万倍以上に増幅する技術革命です。これは少ない人口や遠隔地であっても大きな成果を出せることを意味します。情報（技術）はグローバルな環境でこそその能力が活かされるため、学びの中で必然的に語学力（とりわけ英語）を育てる事になります。さらに、情報を学ぶ上で創造性は不可欠です。このような観点からの学びは大学進学において文系・理系を問わず多くの選択肢を持つことが可能になります。最後に、人材に対する情報（技術）への投資は短期間で回収することができることもメリットの一つです（上記のサイバーエージェント社はまだ設立20年です）。情報（技術）を身につけ、地域で活躍し、地域の発展に貢献できる。そのような人材が、新たな情報学科が設置された奈良県立高校から育てていくことを願ってやみません。

理由

【出典等】

※時価総額は3/26Yahoo japanファイナンスを元にしています。

社員数は各社HPを参考にしました。Apple社の社員数は2015年で約11.5万人程度と思われませんが、直近の社員数が見当たらないため記載していません。

■南都銀行 <https://stocks.finance.yahoo.co.jp/stocks/detail/?code=8367>

<http://www.nantobank.co.jp/company/profile/outline.html>

■サイバーエージェント <https://stocks.finance.yahoo.co.jp/stocks/detail/?code=4751.T>

https://www.cyberagent.co.jp/way/ca_data/

県教委の考え方

No.42の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.74
該当箇所	6頁6行

意見の概要

今回の県立高等学校適正化推進方針（案）を拝見し、特に情報科に関してきわめて先見的な取組を計画されていることに対して敬意を表するとともに、ぜひとも実現していただくよう切に望みます。（1）現在私は千葉県の公立高等学校長を務めています。本県には情報に関する学科を設けている高等学校は2校（柏の葉<情報理数科>・袖ヶ浦<情報コミュニケーション科>）あり、企業や大学との連携によって学びに対する生徒の意欲は極めて高く、当該学科卒業者の多数が上級学校に進学し、さらに専門的な学びに取り組んで成果をあげています。（2）高等学校学習指導要領に定められた教科の特性上、専門教科情報は高校単独というよりも大学、関係企業や研究機関との連携が必然であり、今後もその流れは変わらないと考えます。（3）毎年行われている文部科学省の統計によれば、各専門学科と比較しても、情報に関する学科を卒業した者の進学率が非常に高くなっています。（4）グローバル化の進行で日本産業界の国際競争力向上が求められる中、最も伸び幅が期待されるのは情報関連産業であることは論を待ちません。日進月歩で進化が加速する情報技術や情報産業の周辺環境は、より広く深い学びと先見性を求めており、これらに対応できる骨太の人材を育成するためには、高大一括で取り組むことが最も効果的です。（5）貴県は京阪神各地への交通至便な地域と山間部で急速に人口減少が進む地域の双方を抱える中、多くの人々は地元志向が強いと考えます。県として単に人口減等に基づいた単純な学科改編や統合ではなく「時代の変化に対応した新しい高校づくり」に真剣に取り組もうとされていることは、県民に対して力強いメッセージであり、大いに魅力を感じます。情報に関する学習は将来の社会を考える上で不可欠なものであり、今回の案を通じて高等学校が企業や大学、研究機関と広く連携を実現できれば、県下から優秀な人材を輩出でき、その人材が将来地元に戻ることも可能となります。まさに産・学・官一体となった地方改革のモデルケースとして高く評価されると考えます。

理由

県教委の考え方

No.42の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.75
該当箇所	6頁6行

意見の概要

「情報に関する学習」のところで、「将来的には学科やコースの設置を検討する。」とあるが、将来的では遅すぎる。今回の施策とともに設置すべきである。

理由

1) 本方針にも記載されている通り「AIやIoTなどの進展」が加速される中、「自らの可能性を発揮する」ためには、従前の「情報活用能力」だけではなく、より先を見通すことのできる力が必要となる。そのためには、「新学習指導要領+@」を学習できる学科やコースの設置が必要である。

2) 文部科学省「平成28年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」を見ると、各種整備が遅れていることがわかるが、教員のICT活用指導力も、残念ながら全国的に低いこともわかる。「だから、学校ではできない」のではなく、「だから、今しないと、さらに差が開く」のである。研修を受講した教員の割合は39.5%と全国19位である。本方針にもある通り、地元の大学と高校が連携することにより、研修の機会を増やし、教員の情報活用能力を伸ばし、環境を整えることが喫緊の課題である。このことが、生徒の情報活用能力だけではなく、情報を基盤とした、学習全体の環境を整えることになる。

(出展)

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/03/07/1399330_01.pdf

県教委の考え方

No.42の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.76
該当箇所	6頁4(1)イ

意見の概要

学科やコースの設置は将来的な検討事項では無く、早急な設置が必要である。

理由

情報に関する専門学科は、現在、全国で14件18校に設置されている。今後の第4次産業を支える中心は情報に関する知識・技術であることは、AIの進展など明白であること。及び新学習指導要領にも情報教育の重要性が唱えられていること。

県教委の考え方

No.42の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.77
該当箇所	6頁7行

意見の概要

諸外国を見ると、【普通科】という課程は意味を持ちません。しかし日本の主流が普通科であることは揺るぎない事実であるため、「普通科等設置校の中に情報に関する学習の拠点と位置付ける高等学校を置き」ということは、大変評価できます。ぜひ情報科設置の推進を応援したい。また、「大学等と連携した専門的な学習が可能となる教育課程を編成・実施」など、高大連携を前提としたキャリアを見据えた考え方は、子どもたちの出口を考える意味で重要です。

理由

私は民間企業、教諭、指導主事、大学の准教授などの経験があります。産官学のすべてを経験した上で、情報教育は今後の社会において必須のものと確信しております。東京都が母数が多いために停滞している状況を鑑みれば、他県に1つでも先進事例があれば、日本全体の刺激となることでしょう。

県教委の考え方

No.42の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.78
該当箇所	6頁10行

意見の概要

(情報に関する学習)について

大学で高校回りをし、学生募集をした関係から各高校には3%から5%程度のITに興味をもつ学生がいると思っています。日本がこれから一定の地位を保つためには少ない割合でいいですが優れたIT技術者が必要と思われます。そのためには高校の段階から情報に特化した学科ないしはコースは必要であり、そこではコンピュータサイエンスの素地となるような教育が必要です。その観点から「将来的に」学科やコースの設置を検討するのではなく、単に学科やコースの設置を検討されてはいかがでしょうか。

理由

県教委の考え方

No.42の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.79
該当箇所	7頁5行

意見の概要

すみませんが、従来の進学校は、進学校の先生や生徒さんが、大学進学しか考えていなかったり、進学校で就職や専門学校進学することができる存在は知らなかったことがほとんどでした。これからの奈良県の公立進学校全て、専門学校指導課と就職指導課を必ず設置したり、また普通科の就職・公務員コースを新しく設置して、多くの進学校に通う生徒さんが大学へ進学せず、専門学校や就職の魅力を感じて、専門学校進学と就職をもっと増やして欲しいです。また、民間企業の就職の求人票の数を100件から200件を目標として増やして欲しいです。

《 一例：R進学校の求人票の数 （従来）0件 → （今後）100件から200件 》
1つの学年として進路希望者および決定者の割合は、大学進学－約60%以下、短大・専門学校進学－約20%以上、就職－約20%以上を実現するのが望ましいと思います。また、新学期になってから、毎回「専門学校に行ったり、就職することを検討しましょう。」と全校の先生や生徒に呼びかけて欲しいです。よろしくお願いします。

理由

（その1）生徒の勉強の負担が軽いので、体に優しいと思います。（大学進学→負担が重い、専門学校進学・就職→負担が軽い）

（その2）専門学校や就職指導の経験不足を解消されます。

（その3）一般の高校と進学校との大学進学率の格差が縮小することが実現されます。

（その4）生徒さんが何度もハローワークへ行かなくてすむから。

（その5）進学校でビジネスマナーなど職場として必要な科目を勉強して、高校卒業後、就職する早道が重要だと思います。

上記の理由を先生や生徒さんにぜひ、知って欲しいです。

県教委の考え方

P7の4(3)に示しているとおり、普通科においても、インターンシップ等の体験的な学習を通じて、社会生活や職業生活に必要な能力や態度を身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図る必要があると考えています。このことで、御指摘の就職を目指す生徒と、進学してから社会に出て行く生徒の、いずれも高等学校において必要な力を身に付けることができるよう教育の充実を図ってまいります。

整理番号	No.80
該当箇所	7頁 理数教育の部分

意見の概要

私は、1976年4月1日より2014年3月31日まで、奈良県立高校の教諭として38年間在職しました。五條高、斑鳩高、西和清陵高です。前回の大規模統廃合も、現職として向きあいました。以下、その経験もふまえて発言・要望します。

「理数科」と「普通科理型」との関係を整理する、とあります。端的に言って、県教委の「失敗政策」であったことを認めたということです。これも、いたずらな特色化を推進したことから生じたものと言わざるを得ません。「県教委による失敗」だったことは、現場にいる者は誰でも知っていることです。普通科の「いたずらな特色化」をやめてください。

理由

県教委の考え方

今回の推進方針案では、御指摘の理数科と普通科理系の関係整理の他、P6の4(1)イの情報科の関連学科との併置見直しについて示しています。いずれも、学科等間の違いが明確でなかったという課題であると認識しており、今後、特色化を進める上で配慮事項として考えています。

整理番号	No.81
該当箇所	7頁4(3)イ

意見の概要

私は、1976年4月1日より2014年3月31日まで、奈良県立高校の教諭として38年間在職しました。五條高、斑鳩高、西和清陵高です。前回の大規模統廃合も、現職として向きあいました。以下、その経験もふまえて発言・要望します。

「普通科におけるキャリア教育の充実」とありますが、いたずらな「体験的学習」「キャリア教育」など、高校卒業時の次の進路保障と直結していないことは、現場で教員をしている者は、誰でもわかることです。高校の教員の責任ですか。制度設計の無理から発生している問題です。それが、教育委員会のやることですか。高校生の進路保障を考えつめているとは言えないと考えざるをえません。

理由

県教委の考え方

「体験的学習」や「キャリア教育」は、高等学校学習指導要領他に示されているとおり、生徒が今後の自らの在り方生き方を考えるにあたって重要であると認識しています。また、「体験的学習」が直接将来の職業とつながらなくても、十分に教育的な意義はあると考えています。

整理番号	No.82
該当箇所	7頁4(5)ア

意見の概要

私は、1976年4月1日より2014年3月31日まで、奈良県立高校の教諭として38年間在職しました。五條高、斑鳩高、西和清陵高です。前回の大規模統廃合も、現職として向きあいました。以下、その経験もふまえて発言・要望します。

「募集人員の見直しが必要となっている」とありますが、見直す必要はありません。「募集定員に満たない状況」は、生徒の側からすれば、ゆきとどいた教育保障ともなることを忘れてはなりません。定時制・通信制の多様な「学びの場」を保障するのが、教育行政の責務です。募集人員の削減に反対します。

理由

県教委の考え方

御指摘のとおり、多様な学びの場を保障するという事は重要と考えます。一方で、募集人員と入学者数が乖離している場合については、何らかの見直しが必要であると認識しており、定時制・通信制課程の特性も踏まえて、慎重に検討してまいります。

整理番号	No.83
該当箇所	7頁11行

意見の概要

普通科(全日制)は、キャリア教育を充実すれば良いという、現状認識と施策は不適切と考えられる。普通科は、基本的に全て理数科もしくは情報に関する学科に転換するくらいの計画でないと、少なくともグローバル人材の育成にはならないのではないか。普通科という昭和時代に最適化されたカリキュラムを後生大事に保存しながら、グローバル人材は育つとは思えない。

理由

体育や芸術を志向する生徒以外は、STEM教育に重点を置いたカリキュラムでないと、隣国の中国や韓国、ASEAN諸国の高度人材に使われるだけの人材しか育成出来ないのではないか。へき地の不採算高校はいち早く閉鎖・統合して、脱昭和かつ真のグローバル人材を輩出できるようなカリキュラムをもつ高校を配置してほしい。

県教委の考え方

時代の変化に対応した新しい高校づくりの検討の際の対応とさせていただきます。

整理番号	No.84
該当箇所	8頁7行

意見の概要

「5 施設整備」における耐震整備や長寿命化計画の策定について、県の将来の財政規模に応じた、具体的かつ現実性のある施設整備計画としてほしい。現在、一般的に大規模な改修工事が必要とされる竣工後30年を経過した膨大な量の学校施設を保有していることから、全ての学校施設を今後も維持し続けることは財政的にも困難であると考えられる。今後長寿命化できるかどうかかわからない老朽化した数多くの施設を、護送船団方式のように適切に維持できない状態のまま足並みをそろえて保有し続けるのではなく、新しくて質の高い施設を各高校単位で残すための施設整備計画の策定が不可欠である。具体的には、学生数の減少による学校・学科の適正配置の検討にあわせて真に必要な施設規模を精査し、老朽化が進んでいる建物（棟単位）については解体・減築するなど、各高校毎に建物の総量を減らしていく選択肢もご検討いただきたい。仮に、新しくて質の高い建物を各高校単位で残すことができれば、移転・集約・廃止することが難しい高校を統廃合することなく、地域とつながる教育の推進の拠点として現在の場所に残すことができる選択肢も見い出せるかもしれない。そのためにも、教育関係者および教育部局だけでなく、施設整備部局（財政担当や営繕担当等）とも積極的に連携いただき、将来にわたって魅力ある学校施設の適正化を期待いたします。

理由

- ・ファシリティマネジメント基本方針（H25.1）
- ・奈良県公共施設等総合管理計画（H28.3）

県教委の考え方

今後の学校施設の長寿命化計画策定に向けた検討の参考とさせていただきます。

整理番号	No.85
該当箇所	8頁5行

意見の概要

私は、1976年4月1日より2014年3月31日まで、奈良県立高校の教諭として38年間在職しました。五條高、斑鳩高、西和清陵高です。前回の大規模統廃合も、現職として向きあいました。以下、その経験もふまえて発言・要望します。

「未実施の県立高等学校の耐震整備が急務である」とありますが、耐震化と高校数削減を主軸とする再編成とは、本質的に無関係です。耐震化を口実とした高校数削減計画と言わざるをえません。教育行政のしてはならないことです。県民の共感と合意を得る説明ができますか。この考えで、県立高校が消滅するようなことがあれば、その学校に対する侮辱です。

理由

県教委の考え方

平成16年度からの再編の課題の一つとして、耐震整備の遅れを挙げるすることができます。この現状を踏まえ、耐震整備の早期完了が必要で、御指摘の部分はその認識を示したものです。なお、今回の適正化検討においては、学校減を伴う再編を行うことを検討していることから、使用しない校舎が出た場合の有効活用を含めて、耐震整備の早期完了や長寿命化対策に向けた検討を行ってまいります。

整理番号	No.86
該当箇所	その他

意見の概要

噂の段階ではあると思いますが、奈良高校との再編は心から反対いたします。

理由

平城高校の卒業生です。平城高校には教育という独自の得意分野があり、再編してしまうのはとてももったいなく思います。私自身も教育コースの卒業生であり、平城での学びは今の私自身の土台となるものです。その独自の分野を伸ばして行ってもらいたいです。

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.87
該当箇所	その他

意見の概要

平城高校をなくさないでください！！

理由

今年、倍率が下がったのは統廃合で平城高校がなくなるという噂が受験生の間に広まったからだと思います。校舎も比較的新しい、設備も整っている平城高校を、なくさないでください。

県教委の考え方

No.5の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.88
該当箇所	その他

意見の概要

先の削減のとき子どもが卒業した高校は合併し名前がなくなりました。野球をしていたので今、応援するところがなくなったと残念がっています。また、自分の子どもたちを見ていると高校生で「特色化」など必要ないかと思います。というのは進路は基礎学力を考える力、仲間との関係など広い視野で人間を練ってからで充分ではないでしょうか。高校生活が普通科で広く学力をつけてほしいと思っています。京都では昔「15の春を泣かせない！」と進学率を高めたとか…ぜひ、統合、削減ありきではなく子どもの数が減少した高校を、これからどうしたら良いか考えてください。

理由

県教委の考え方

No.5及びNo.20の県教委の考え方をご覧ください。

整理番号	No.89
該当箇所	その他

意見の概要

1 高等学校教育の再編成について

生徒数減少のため、学校の統廃合はやむを得ない部分はあるとは考えます。しかし、地域性を考慮と言うのであれば、具体的な校名を明らかにしたうえで、意見を求めるべきではないでしょうか。そうしないと「削減ありきではないか？」といういたずらな不安を煽るだけです。

2 これからの高校づくりの具体的な方策について

「普通科は進学、専門学科は就職」という硬直的な見方を是正するため、また大学全入時代といわれる昨今「とりあえず大学へ」という進学至上主義を是正するためにも、いわゆる総合学科の設置推進には賛成します。卒業後の進路は別にして、勤労観・職業観の育成は学科を問わず重要なものであると考えます。進路について考えることは「どう生きるか」を考えることでもあります。中学生の段階から、自分の進路について考えるよう、意識づけを図ることが高校の特色化と併せて必要であると考えます。

理由

県教委の考え方

1 本推進方針確定後、実施計画検討の中で具体案を定めてまいります。

2 総合学科設置推進に関する御意見を、実施計画検討の参考とさせていただきます。

整理番号	No.90
該当箇所	その他

意見の概要

高校が専門的に重点がおかれ、大学受験率が高くなっている時代と逆行していると考えられる。高等教育において、総合的な力を身に着けることが求められる。また、語学力の強化に力をいれるためには時間が保障されなければならない。そして、人間形成において、余裕のある授業も保障されなければならない。従って専門分野別の高校の再編には反対である。さらに高校の廃止には慎重さが求められると思います。

理由

県教委の考え方

高校の専門性が就職のみに直結しているとの見方については、P3の脚注の「進路に応じた教育の重視」に示しているところです。ここに示した内容を実現できるよう、検討を進めてまいります。

整理番号	No.91
該当箇所	その他

意見の概要

高校削減には反対です。高校は実質義務教育です。経済的理由にかかわらず多くの子どもを受け入れられる学校にしてください。10年前削減されてから遠距離通学のために交通費が増え、通学時間も長くなり、保護者の交通費負担と子どもの生活も大変なのに、これ以上の削減は許せません。高校や大学に行っても迷うことがあるので、15歳に専門性の選択は無理です。中学教員の進路指導も大変です。今の高校を専門化、特色化ではなく、普通科の定数を増やしてください。少子化だから何でも減らすという対応ではなく、将来大人になる子どもを丁寧に育てるための対策を考えて下さい。私たちの税金は自然を破壊する大型開発ではなく、教育・福祉・医療等に使ってください。このような問題はパブリック・コメントではなく、地域や学校でみんなの意見や質問ができる話し合いの場をつくって下さい。

理由

県教委の考え方

P4の3(1)アにお示しした基本的な考え方とおり、普通科設置校を郡市単位で1校は維持することとし、適正な配置を検討してまいります。

なお、これまで実施した地域別協議会で話し合われた内容は、県教育委員会会議資料として県教育委員会ホームページに掲載しています。

整理番号	No.92
該当箇所	その他

意見の概要

今日、高校段階でも特別支援を要する生徒への特別支援学級の開設が全国的な課題になっています。こうした観点で、今回の「方針」に欠落していることも指摘しておきます。

理由

上記の本文中に「理由」も記述しました。

県教委の考え方

本県においても、本年度から高等学校における通級による指導の取組を開始いたします。

県立高等学校適正化推進方針
～高等学校教育の質向上と再編成のために～
—(案)—

平成30年4月13日

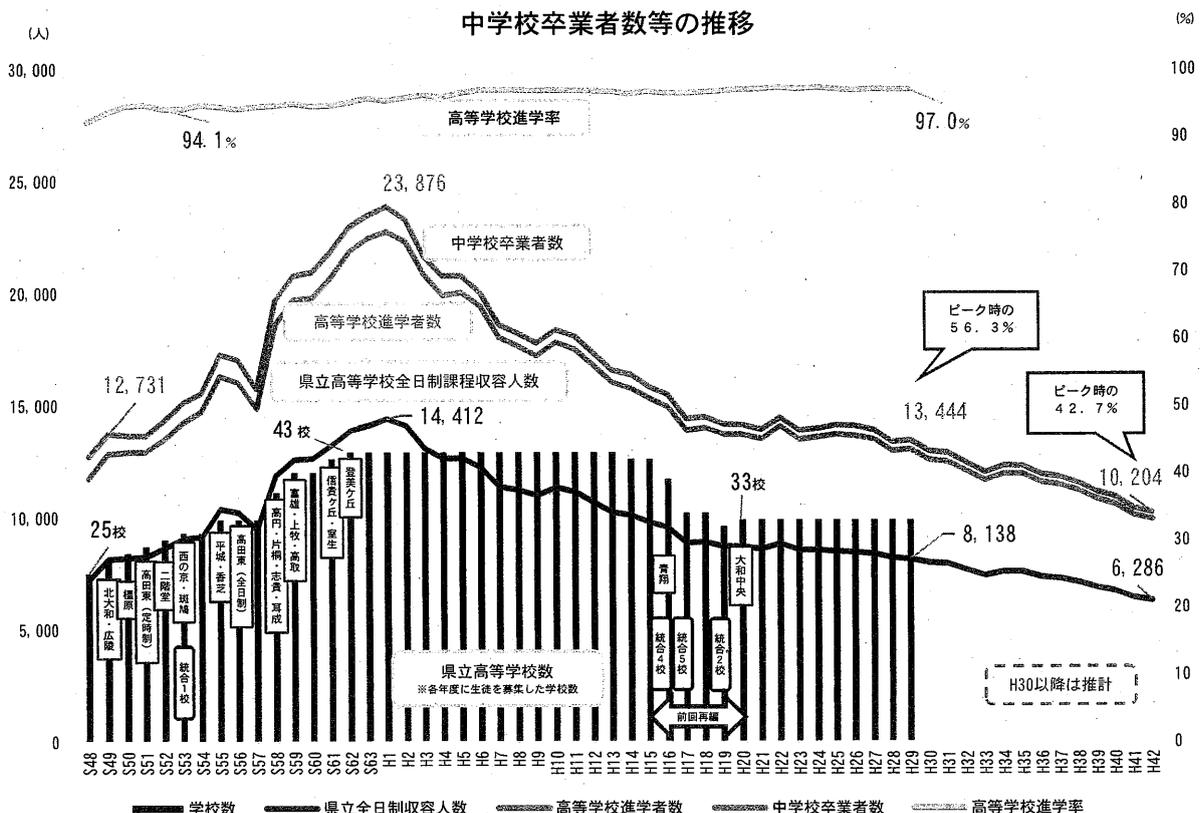
奈良県教育委員会

はじめに

奈良県教育委員会では、昭和49年から昭和62年の間、中学校卒業生数の増加に対応し普通科高等学校を19校新設し、最大43校の県立高等学校を設置しました。その後、中学校卒業生数は、平成元年をピークに減少に転じ、今後、平成36年度以降、ピーク時の半数を割る見込みとなっています。

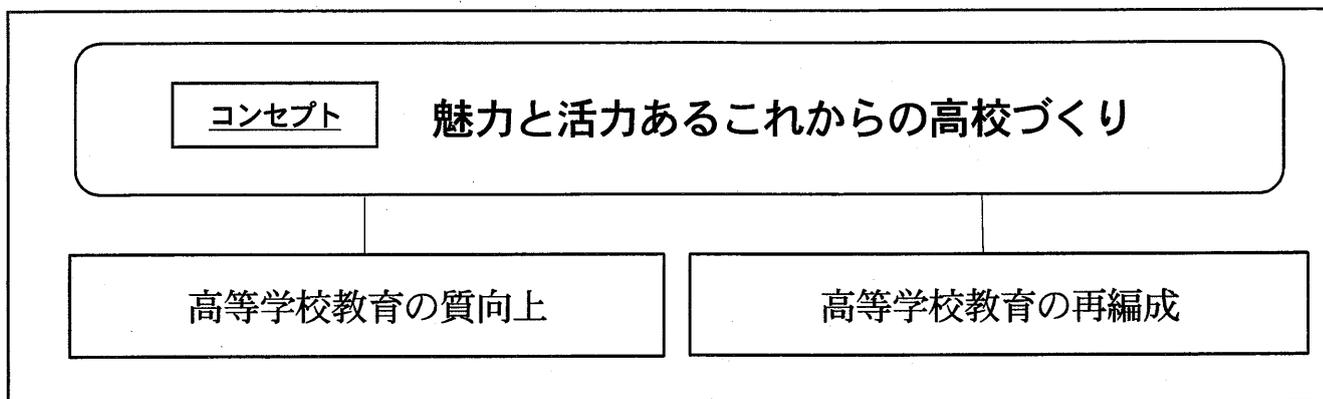
こうした中、県教育委員会では、平成15年6月に県立高校再編計画策定委員会から「行きたい高校づくり」を目指した「県立高校再編計画について(報告)」を受け、県立高等学校を33校とする再編を、平成16年度から平成20年度にかけて実施しました。この再編以降も、再編の成果と課題を踏まえつつ、例えば、県立二階堂高等学校において普通科を総合学科としてキャリア教育の充実を図るなど、学科や教育内容の見直しを行い、魅力ある高校づくりを推進しています。

今後、県立高等学校では、時代の進展や社会の変化に対応し、高等学校教育に期待される様々なニーズに応えるために、教育内容の特色化や多様化を推進し、全県的な視野に立って地域の活性化に資するための高校づくりに努めなければなりません。県教育委員会では、平成26年度から3年間事務局内で再編後の課題の検証を行った上で、平成29年10月から教育委員会会議臨時会を開催し、10年毎に改訂される高等学校学習指導要領等も踏まえながら、高等学校教育の質向上と再編成により魅力と活力あるこれからの高校づくりを推進するため、教育内容、地域の活性化、校名等の複合的な観点から高等学校の適正化を推進するための方針として「県立高等学校適正化推進方針～高等学校教育の質向上と再編成のために～(案)」を策定しました。



1 県立高等学校適正化推進について

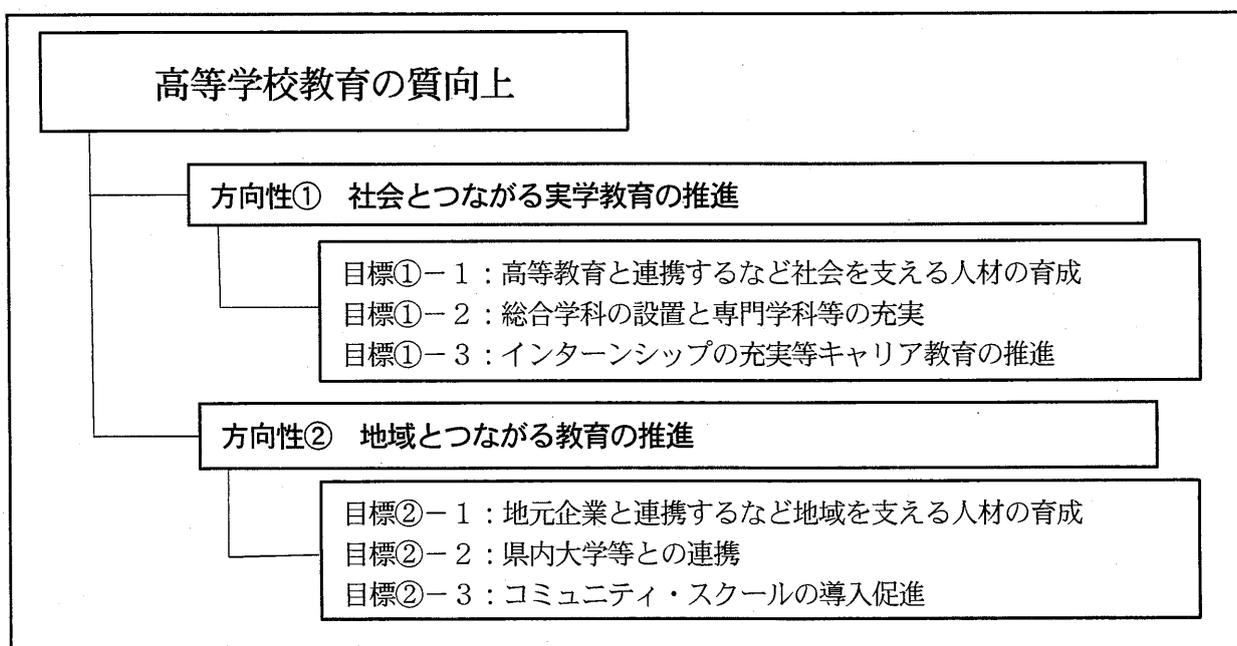
<概念図>



(魅力と活力あるこれからの高校づくり)

○少子高齢化やAI・IoTなどの進展、グローバル化の加速など、変化がますます激しくなるこれからの時代を生きる子どもたちには、予測困難な変化に受け身で対処するのではなく、主体的に関わり、その過程を通じて、自らの可能性を発揮することが求められる。本県の高等学校に学ぶ生徒に確かな力を身に付けさせるため、時代の要請に応じた県立高等学校の適正化を推進し、高等学校教育の質向上を図るとともに、高等学校教育の再編成を行うことで、「魅力と活力あるこれからの高校づくり」による新たな高等学校教育を創造する。

2 高等学校教育の質向上



(1) 社会とつながる実学教育の推進

○高等学校で、社会を実感しながら学習し、社会で役立つ知識・技能や勤労観・職業観を育成することができるよう実学教育を推進することは、生徒にとって将来の自立と社会参加を目指す魅力ある高校づくりにつながるものと考えます。また、将来の社会を支える人材の育成という観点からは、高等学校教育において多様な人材育成を行うことが重要であり、このためには各学校の特色化が欠かせない。新たな学科の設置の検討のほか、産業界、県の関係部局などの関係機関や大学等の高等教育機関との連携をさらに進めることなどにより、魅力ある新たな教育課程を編成・実施する。

○具体的には、多様な科目を選択して学べる総合学科設置の推進を図ることや、例えばグローバル人材の育成に関する新たな学科を設置するなど専門学科を充実させることに加え、全ての高等学校でインターンシップを充実させるなどキャリア教育のさらなる推進を図る。

(2) 地域とつながる教育の推進

○活力ある高校づくりのためには、高等学校で学ぶ生徒が、地域とのつながりを実感しながら学習し、地域の教育資源を活用して自らの興味・関心を高めていくことができるよう、地域とつながる教育を推進することが必要である。地域との連携・協働の推進により、学校を核として地域の活動も高まり、地域と学校の好循環が期待される。

○具体的には、地元企業との連携などにより、本県産業の担い手など地域を支える人材の育成を図ることや、県内大学等と連携し地域の諸課題に関する学習の充実を図ることに加え、全ての高等学校でコミュニティ・スクールを導入するなど「地域と共にある学校づくり」のさらなる推進を図るほか、郷土の伝統、文化、自然等に関する学習のさらなる充実を図る。

¹ 高等学校の特色化の推進に関しては、以下の諸点について配慮が求められる。

(進路に応じた教育の重視)

○従来から職業に関する専門学科は、高等学校卒業時に就職する場合に有利であるという評価を受けている。しかしながら、このような評価が、いわゆる「普通科は進学、専門学科は就職」という硬直的な見方を生み出していることが懸念される。実際には、専門学科や総合学科等において自ら関心のある分野を高等学校段階から専門的に学び、それを大学等でのより高度な学びにつなげていくことは有意義であり、進学を希望する生徒も安心して専門学科に入学できるよう、専門学科において進学を含めた多様な進路に対応できる幅広い教育課程を検討する。

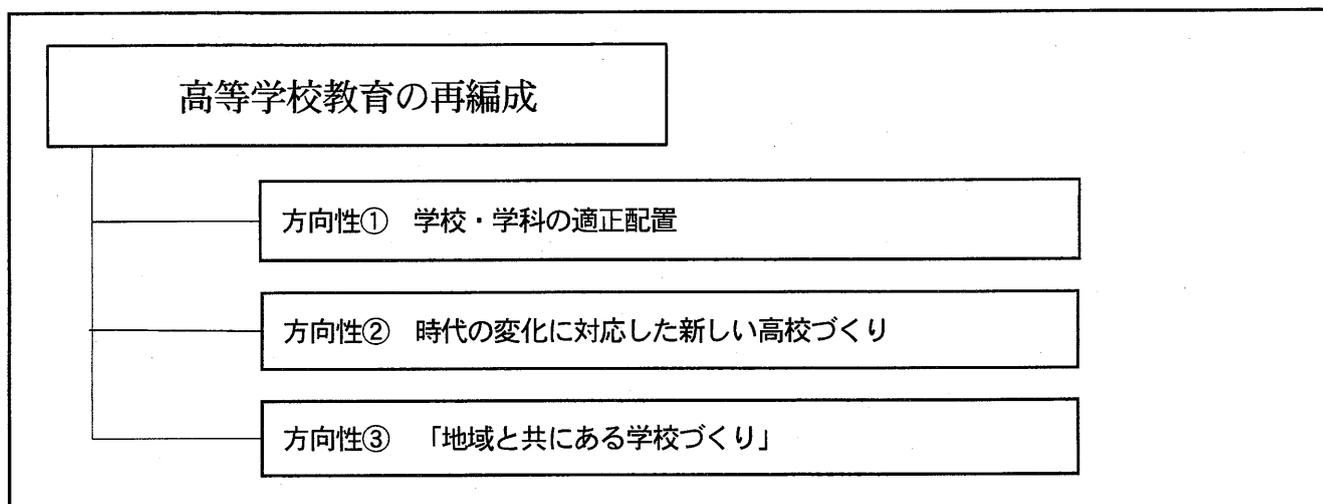
(柔軟な教育課程)

○加えて、高等学校進学時の選択は重要な決断ではあるものの、「学んでみてこそ自己の適性に気付く」という側面もあることから、学年進行時に学科やコースなどを選択できるようにするなど、柔軟な教育課程を検討する。

(広報の充実)

○なお、高等学校の特色化を推進する上では、中学生やその保護者、さらには県民が各高等学校の特色を理解することが極めて重要であるが、現状ではそれが十分でないという課題がある。特色化による教育効果を高め、また、ミスマッチを避けるためにも、各学校の教育内容に関する情報発信・広報を一層充実することのほか、教育内容を校名に明示することを検討する。

3 高等学校教育の再編成



(1) 学校・学科の適正配置

ア 基本的な考え方

○学校の配置については、私立、市立、国立高等学校等の配置状況や今後国が実施する予定の私立高等学校授業料実質無償化の影響等を考慮しつつ、全県的な視野に立って、生徒の学習・進路の希望や通学条件、地域バランス等に配慮した課程（全日制、定時制、通信制）及び学科（普通科、専門学科、総合学科）の適正な配置を行う必要がある。なお、学科毎の配置については、普通科設置校を郡市単位で1校は維持することとし、他の学科に関しては地域性を考慮して配置することとする。

イ 生徒数減少への対応

○今後の長期的な人口推計によると、本県の10～14歳の人口は、2040年には2020年の68%程度まで減少し、その後も減少し続ける見込みとなっている。生徒数の減少に対しては、各学校の定員減による対応だけでは、教員定数減による開講可能な科目の減少や、学校行事の規模縮小など、高等学校の活力低下が予想されることから、学校の統合や学校減を伴う再編を実施することにより対応する。

<本県の10～14歳の人口の推移>

奈良県人口	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
10～14歳の人口	67,646	61,497	55,430	51,111	44,223	39,727	37,653
2020年を100とした値	-	-	100.0	92.2	79.8	71.7	67.9

※「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）のデータを基に作成

ウ 校名の検討

○新たな学科を置く高等学校を設置する場合、それぞれの学校の学習内容や育成すべき人材像が分かる校名とし、既存の高等学校においても、必要に応じて、各学校の特長を示す校名を検討することとする。

(2) 時代の変化に対応した新しい高校づくり

○新しい高校づくりとして、生徒急増期に設置した普通科高等学校の再編を実施して、国際バカロレアの認定を目指す高等学校や県内大学と連携し地域の諸課題に関する学習を行う高等学校を設置する。このことは、「社会とつながる実学教育の推進」及び「地域とつながる教育の推進」という観点から魅力と活力あるこれからの高校づくりに資するとともに、県立高等学校のいわゆる偏差値序列による垂直的多様化から教育内容の選択肢拡大による水平的多様化への転換につながると考えられる。

(3) 「地域と共にある学校づくり」

○募集人員に満たないなどの課題が継続する高等学校については、「地域と共にある学校づくり」の推進による活力向上を目指し、近隣校が存在する場合は統合を検討する。その際、地域との連携・協働の強化に加え、地域を支える多様な人材を育成するために総合学科等を設置し、地域の活性化に資する学校づくりを進める。

4 これからの高校づくりの具体的な方策について

(1) 職業に関する専門学科（全日制）

ア 現状と課題

- 現在、県立高等学校には農業、工業、商業、家庭、情報、福祉に関する学科が設置されている。これらの学科を設置する学校では、次代を担うスペシャリストを目指す高等学校として、産業界等に有為な人材を輩出している。
- 高度情報技術、バイオテクノロジーなどの科学技術の進展や産業、社会の構造の変化に対応し、教育内容及び教育設備の充実を図る必要がある。このためには、各分野で優れた専門性をもつ人材を授業で活用することや産業界等と連携した取組を充実することが必要である。

イ 今後の在り方

(産業界との連携)

- 農業、工業や商業など職業に関する学科について、社会での即戦力となる人材育成のために、長期インターンシップやアンテナショップの開設など実践的な取組の充実を図るとともに、県との包括協定を基にした連携・協力など産業界との連携の強化を図る。

(少子高齢化社会を支える人材の育成)

- 福祉科においては、社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第1号の規定に基づく高等学校（いわゆる福祉系高等学校）として、引き続き、介護福祉士の受験資格を得ることができる教育を実施し、介護現場における即戦力となる人材を育成する。加えて、大学等に進学して福祉についてより専門的に学ぶことを希望する生徒も想定し、福祉を学べる総合学科の拡充を検討する。また、保育人材の育成を行うため、家庭に関する学科や総合学科において、保育に関する科目の充実を図る。

(本県産業の担い手育成)

- 卒業後さらに専門的な学習を希望する生徒にも対応できるよう大学等への進学に関する取組の充実も重要である。なお、本県産業の担い手育成のために、なら食と農の魅力創造国際大学校や現在検討中の(仮称)奈良県フォレスト・アカデミーとの連携・接続について検討するとともに、伝統建築の担い手を育成するための高等学校専攻科²の設置を検討する。

(情報に関する学習)

- 情報に関する学科については、工業及び商業に関する学科それぞれに関連学科があることを踏まえ、併置の見直しを行う。また、より高度な情報に関する学習を実施するために、普通科等設置校の中に情報に関する学習の拠点と位置付ける高等学校を置き、大学等と連携した専門的な学習が可能となる教育課程を編成・実施することとし、将来的には学科やコースの設置を検討する。

(2) その他の専門学科(全日制)

ア 現状と課題

- 現在、県立高等学校には理数、体育、芸術、国際・英語に関する学科が設置されている。これらの学科を設置する学校では、好きな分野・得意な分野を伸ばす高等学校として、生徒が自らの興味・関心に応じた主体的な学習を行い、個性や能力の一層の伸長を図っている。
- 本県の将来を担う人材を育成するために、多様な人材育成に取り組む必要がある。とりわけ、グローバル化時代を迎えた現在、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けたグローバル人材の育成により積極的に取り組む必要がある。

イ 今後の在り方

(グローバル人材の育成)

- ますます進展するグローバル化に対して、本県の歴史や文化の強みをしっかりと認識した上で、世界に伍してグローバルに活躍する人材の育成に取り組む。具体的には、国際系高等学校やスーパー・グローバル・ハイスクール指定校における成果も踏まえて、既設校での外国語学習と歴史文化学習の相互関連・充実を図るとともに、前述のとおりグローバル人材の育成に特化した学科を新設する。

(芸術文化の振興に貢献できる人材の育成)

- 現在、本県には、音楽科、美術科、デザイン科が設置されているが、将来の本県芸術文化の振興に貢献できる人材の育成のために、これらの学科を設置している高等学校を芸術教育の拠点校として、教育内容や情報発信の充実を図る。

(スポーツの振興に貢献できる人材の育成)

- 体育に関する学科は、2校に設置されている。これらの学校での教育内容の充実を図り、スポーツ競技力の向上を図るとともに、本県スポーツの振興に貢献できる人材を育成する。

²「高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。」(学校教育法第58条第2項)

(理数教育)

- 理数科においては、中高一貫教育の中でスーパー・サイエンス・ハイスクールとして、より体系的な理数教育を目指す一方で、普通科との併設校については、普通科理型との関係を整理することを検討する。

(3) 普通科（全日制）

ア 現状と課題

- 普通科設置校では、基礎的な知識・技能を身に付ける高等学校として、生徒の興味・関心、進路等に応じた教育活動を展開している。
- 職業生活に必要な基礎的な知識や技術・技能の習得や勤労観・職業観の育成は、全ての生徒に必要なものであることから、普通科においても、これらに関する取組の充実が求められる。

イ 今後の在り方

(普通科におけるキャリア教育の充実)

- 普通科においても、インターンシップ等の体験的な学習等を通じて、社会生活や職業生活に必要な能力や態度を身に付けることができるよう、キャリア教育の一層の充実を図る。

(4) 総合学科

ア 現状と課題

- 総合学科については、前回再編後の平成27年に新たにキャリアデザイン科を設置し、これからの生活に求められる社会人基礎力の養成と、ミスマッチのない進路選択の実現を目指し、キャリア教育の拠点校としての教育を推進している。
- 中学校卒業時に進路選択を決めかねていた生徒が、総合学科において原則として全ての生徒に履修させる科目「産業社会と人間」を履修し、「職業と生活」、「我が国の産業の発展と社会の変化」及び「進路と自己実現」に関する学習に取り組むことは、本人のキャリア形成にとって有効であると考えられ、総合学科の積極的な設置推進が求められる。

イ 今後の在り方

(総合学科の設置推進)

- 総合学科については、自らの興味・関心に応じて系列を主体的に選択し学習に取り組むことができる特長を踏まえ、特色ある普通科を総合学科に改編するなどにより設置を推進する。また、設置されている高等学校数が少ない地域において、幅広い選択肢を用意するために複数の系列をもつ総合学科の設置を推進する。

(5) 定時制・通信制課程

ア 現状と課題

- 現在、県内には公立の夜間定時制課程が3校に、昼間定時制課程が3校（県立1校、市立1校、村立1校）に、通信制課程が1校にそれぞれ設置されており、学びたいときに学べる高等学校として、様々なニーズをもつ生徒が在籍している。
- ここ数年、多くの学校・課程で募集人員に満たない状況が続いており、募集人員の見直しが必要となっている。

イ 今後の在り方

(募集人員の見直し等)

- 定時制・通信制課程に対するニーズを踏まえ、募集人員及び学校の配置について見直しを行う。
また、在籍している生徒の実態を踏まえ、高等学校における特別支援教育の充実に向けた指導方法や指導内容等に関する一人一人の教育的ニーズに即した個別の指導方法等の確立に向けた研究を実施するとともに、ICT技術を用いた遠隔授業の実施など新たな手法を活用した教育活動の在り方についても検討する。

5 施設整備について

(耐震整備の早期完了と長寿命化計画の策定)

- 安心・安全な学校づくりのためには、未実施の県立高等学校の耐震整備が急務である。このため、本方針（案）を基にして策定する適正化実施計画を踏まえて、速やかに整備設計を行い、早期の対策を実施する。また、学校施設の長寿命化計画の策定も必要であり、耐震整備を推進しつつ、速やかに長寿命化計画策定に着手する。

(特色化の推進のための教育環境の充実)

- 県立高等学校の特色化を推進するためには、教育活動に必要な施設等の環境整備を行うことが不可欠である。特色ある教育目標や運営方針等に基づく教育が可能となる施設環境を創出する。³

³ 『高等学校施設整備指針』（平成28年3月文部科学省大臣官房文教施設企画部）参照

